

しもつけ



おみこし広場が開催されました
(石橋庁舎北側、中央通り)

今月の話題

市長のいきいきタウントークを開催しました

人口と世帯

※平成20年7月1日現在(住民基本台帳)

- 人口 / 59,731人 (+ 5)
- 男性 / 29,700人 (+ 1)
- 女性 / 30,031人 (+ 4)
- 世帯数 / 20,851世帯(-11)

税等の納期

9月1日(月)

- 市県民税(普通徴収) 第2期
- 国民健康保険税 第2期
- 介護保険料(普通徴収) 第2期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第2期
- 国民年金保険料 7月分

LINE UP

市長のいきいきタウントークを開催	2
健康 安心 みんなの国保	4
国民年金だより	7
保健便り	9
改正道路交通法	11
生涯学習だより	12
図書館/公民館	15
Let's SPORTS	18
環境トピックス	20
地域包括支援センター/高齢者福祉ガイド	22
障害福祉サービスの利用者負担が軽減	23
障害福祉の窓/フォトコンテスト作品募集	24
市民芸術文化祭・歴史館文化財絵画展募集	25
男女共同参画	26
今月のウリ場	27
まちの話題	28
くらしの情報	32
自殺対策講演会&ミニコンサート	40



皆さんの意見をまちづくりに 市長のいきいきタウントーク **結果報告**



きらら館



南河内公民館



友愛館

6月26日(木)から28日(土)にかけて、平成20年度(前期)市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」が市内3会場で開催されました。

会場には3日間で延べ174名の市民の皆さんが参加され、市政に対する多くの意見・要望等が述べられました。

各会場での参加人数及び意見・要望等の内訳は下表のとおりです。いただいたご意見・ご要望等は庁内で検討し、今後のまちづくりに活かしていきます。

また、ご意見・ご要望等とそれに対する市の回答の一部を紹介しますが、全ての一覧を秘書広報課(国分寺庁舎2階)及び市ホームページでご覧いただけます。

ご意見・ご要望等の内訳

生活基盤	7件
生活環境	6件
保健・福祉	4件
教育・文化	6件
市民生活	2件
行財政	5件
施設	3件
その他	14件
合計	47件

日時	会場	参加者数	意見・要望数
6月26日(木) 19:00~	コミュニティセンター 友愛館	84名	15件
6月27日(金) 19:00~	保健福祉センター きらら館	40名	11件
6月28日(土) 10:00~	南河内公民館	50名	21件
合計		174名	47件

問い合わせ先

秘書広報課 ☎40-5550

平成20年度(前期)市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」で述べられたご意見・ご要望等とそれに対する市の回答の一部(要約)を紹介します。

Q 巡回バスのアンケートの結果はどのようになっているのか。

A アンケートの結果については、ホームページに載っているが、これから、内部においてプロジェクトチームを立ち上げ、ふれあい号・きらら号も含めた全体的な循環バスについての検討を始めていきたいと考えている。その後、検討委員会を設置して、今後どうするか検討していきたいと考えている。

Q 道の駅の進捗状況は？

A 道の駅の予定地については、交通の利便性や入りやすさを考慮して、自治医大の南側の道路を東にきて、新4号国道との交差点の東側で北側の区域になった。

面積は3.3haで、国との連携があって、国が行う駐車場・トイレ等の用地について、1.4haが国の持分となり、市の持分が1.9haとなる。用地については、江川・五千石土地改良区のほうでご協力いただけることになった。

着工については、国道との関係もあるが、今のところ、今年度に用地等を購入をして、次年度から敷地の造成、建物の建築ということで、オープンについては、平成23年の春を予定している。

第3セクターについては、今後、立ち上げについての検討委員会を設置し、どのような形がよいのか進めていきたいと思っている。

Q クリーンパーク茂原は引き続き利用できるのか。

A 石橋地区は宇都宮広域にお世話になっており、国分寺・南河内地区は小山広域にお世話になっている。その中で分別の仕方が違うとか焼却炉の対応年数等の問題もあるので、将来的には一体化を考えていかなければならない時期がくると思う。こういったものについては、域内処理の原則というのがあるが、我々のところは、合併の特例の中で使わせていただいております。宇都宮市には使える限りは使わせてほしいとお願いしている。

Q 合併の効果は、どういう点にあったのか。

A 繰上げ償還が認められたことや、交付税の10年間の特例措置においては、合併をした中で、コストをどうやって下げていくか、借金をどうやって返していくか、将来に向けてどういうふうなまちづくりをしていくかということなどについて、緩やかな下降をたどっていくとは思いますが、考える時間をいただきながら推移していくことができるという大きなメリットがある。そして、合併特例債等をベースとしながら、地域において、様々なものが展開できるという状況もある。

Q なぜ、新庁舎を建てるのか。今の庁舎を改善して利用できないのか。

A 現在、分庁舎方式になっており、各庁舎の耐震工事をするコストと新庁舎にするコストを考えていただきたいし、今、諮問しているところでは、人間の配置の部分で、もう少しコスト縮減ができるかできないかということも考えている。一つの庁舎に集めたほうがより効果的に活動できるのか、それとも、今の状態のままでのよいのか、そういったものも全部踏まえた中で、現在、検討委員会で検討していただいている。皆さんのほうにもいろいろとご説明をさせていただきたい。そして、お話しがあったように、今の建物を補強して使ったほうがよいという意見も確かにあると思う。そういったものも含めた上での費用対効果等を踏まえて検討したいと考えている。

Q AEDを使うにあたって、講習などは市のほうで考えているのか。実際、AEDを使わなければならない状態になったときに、使い方が悪かったために命に障害があった場合、責任はどうなるのか。

A 講習は、消防組合でやっているところに受けに行ってもらいたいという形になる。AEDの使い方は簡単なもので、まずは、受けに行ってもらいたい。

資格をちゃんともらった中で、一生懸命に救命活動をやった結果について、誰も非難できるものではないと思う。

健康 安心 みんなの国保

Vol.11

6月から特定健診が始まり、2か月が過ぎました。個別健診は10月、集団健診は11月が終了となりますので、まだ健診を受けていない方は、ぜひ受診してください。
また、受診後保健指導の利用券が届きましたら、積極的に指導を受けてください。

食生活や運動不足などの生活習慣が糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症に大きく関わっています。様々な生活習慣の影響は40歳代になって徐々にみられはじめるようで、実際、皆さんの医療機関にかかる状況をみても、40歳代から病院での治療を受ける方が急激に増えています。

深刻な生活習慣病でも、進行するまで自覚症状があまりないため気づくのが遅れたり、軽く考えてしまう方もいるのではないのでしょうか。でも、いったん発症してしまうと、長い闘病生活や後遺症で介護が必要になったり、高額な医療費がかかったり、最悪の場合、死に至ることもあります。

そこで、生活習慣病の増加やその医療費の増大を食い止めるため、メタボリック症候群に着目した「特定健診」「特定保健指導」がはじまりました。メタボリック症候群はいわば生活習慣病の“芽”のようなものです。できるだけ早期に発見し、手を打つことがとても重要です。

ぜひ、特定健診・保健指導を活用し、積極的に健康づくりに取り組んでいきましょう。

国民健康保険から社会保険に加入された方へ

国民健康保険を抜ける手続きはお済みですか？

国民健康保険から社会保険に保険証がかわった場合は、国民健康保険を抜ける手続きが必ず必要です。「会社がやってくれるから」と手続きをしない方がいますが、国民健康保険を抜ける手続きは会社では行ないません（会社で行なうのは、社会保険への加入手続き及び国民年金から厚生年金等への切り替えのみです）。

社会保険に加入したにもかかわらず、国民健康保険証を使用していると、資格喪失後受診となり、下野市の国民健康保険が負担した医療費をご本人に請求させていただく場合があります。

○国民健康保険を抜けるために必要な書類

- ・新しく交付された社会保険証（カードの場合は社会保険にかわった方全員分）
- ・いままで使用していた国民健康保険証
- ・印鑑（朱肉を使うもの）

○手続きをするところ

- ・国分寺・石橋・南河内各庁舎の市民課窓口

※ご本人でなくともご家族の方であれば手続きすることができます。また郵送でも手続きをすることができますので、保険年金課までご連絡ください。

☆社会保険に加入したが、すぐに抜けてしまった場合は・・・

いまお持ちの国民健康保険証をそのまま使用することはできません。

必ず国民健康保険を抜ける手続きと国民健康保険に加入する手続きが必要です。

必要書類は以下のとおりです。

- ・社会保険を抜けた証明書（退職証明書や社会保険資格喪失証明書、離職票）
- ・いまお持ちの国民健康保険証
- ・印鑑（朱肉を使うもの）

※抜ける手続きをしていないと、国民健康保険税がいつまでも課税されたままになりますので、必ず手続きをしましょう。なお、国民健康保険税は社会保険に加入した月まで再計算し、たりない場合は差額の納付書を、また納めすぎの場合は還付通知書を後日送付します。

国民健康保険高齡受給者証をお持ちの方へ

8月1日より高齡受給者証が新しくなります

70歳から74歳の国民健康保険被保険者の方へ8月1日より利用できる高齡受給者証を7月下旬に送付しました。病院等を受診する際は、国民健康保険被保険者証（保険証）とあわせて窓口提示してください。なお、新しい高齡受給者証は、平成19年中の所得の状況を参考に、一部負担金の割合が決定されています。7月31日有効期限の高齡受給者証は、市民課窓口または保険年金課へ返却してください。

〔適用時期〕

1日生まれの方は70歳になる誕生月の1日から、2日以降生まれの方は70歳になる誕生月の翌月1日から、受給者証を適用月の前月末までに自宅に郵送します。

〔負担割合〕

	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
現役並み所得者	3割	3割
一般所得者	1割（注）	2割

（注）平成20年4月から2割負担に引き上げられましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、患者負担は1割に据え置かれました。

現役並み所得者とは
本人および同一世帯の70歳から74歳の方（国民健康保険加入者に限る）のうち、住民税の課税標準額145万円以上の所得者がいる世帯の方
ただし、収入の合計が1人世帯で383万円未満、2人以上世帯で520万円未満の場合、申請により一般所得者の負担割合になります。（該当者にはお知らせしています）

〔自己負担限度額〕

- ・外来（個人ごとに計算）
1か月に支払った自己負担額を合計し、別表の外来欄の額を超えた分が支給されます。
- ・入院
高齡受給者証に記載されている一部負担金の割合に応じて、それぞれの病院等に支払う限度額は別表の入院欄の額となります。
なお、非課税世帯の方は、事前に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け、入院時にその証を病院等に提示すると、支払いが低所得世帯の限度額までとなります。

別表（保険診療の1か月の自己負担限度額表）

平成21年3月まで適用

区分	負担割合	外来	入院
現役並み所得者世帯	3割	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円)
経過措置対象世帯	3割	12,000円	44,400円
一般所得者世帯	1割	12,000円	44,400円
低所得世帯	1割	8,000円	24,600円
	1割	8,000円	15,000円

同じ世帯で過去12か月に高額療養費の支給を3回受けている場合、4回目からの自己負担限度額

経過措置対象世帯とは
平成20年8月から平成22年7月まで、現役並み所得者のうち、同一世帯の長寿医療制度対象者（旧国民健康保険被保険者に限る）を含めた年収の合計が520万円未満の場合で、次の全てに該当している場合は、申請により一般所得世帯の自己負担限度額となります。（該当者にはお知らせしています）
同じ世帯で国民健康保険加入中の70歳から74歳までの方で、平成19年中の所得による住民税の課税標準額が145万円以上
同じ世帯で国民健康保険加入中の70歳から74歳までの方で、平成19年中の収入が383万円以上
国民健康保険から長寿医療制度該当になられた方を含めた平成19年中の収入が520万円未満

低所得世帯 とは
世帯主および国民健康保険被保険者全員が住民税非課税で、その世帯の各種収入等から必要経費等（年金収入は控除額を80万円として計算）を差し引いた所得が0円となる世帯

低所得世帯 とは
世帯主および国民健康保険被保険者全員が住民税非課税の世帯

〔受給者証の有効期限〕

平成21年7月31日
ただし、75歳の誕生日をむかえる方は誕生日の前日

年金からの自動納付（特別徴収） 制度の見直しが行われました

国民健康保険からのお知らせ

7月中旬に保険税の年金からの自動納付(特別徴収)の対象になった方については、「特別徴収税額の通知書」を送付したところですが、特別徴収制度の見直しにより、以下の要件に該当する世帯主の方については、年金からの自動納付(特別徴収)でなく、口座振替で納付いただくことが可能となります。

平成18・19年度の保険税を確実に納めていただいている世帯主の方
口座振替により納めていただける世帯主の方

希望される方は、税務課までお問い合わせください。8月20日(水)までに手続きを行われた方は、10月分から口座振替への変更手続きを行います。

それ以降の申請については、12月分以降のお取り扱いになりますのでご了承ください。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)からのお知らせ

長寿医療制度の保険料について、年金からの自動納付となっている方のうち、以下のいずれかの要件を満たす方は、保険料を口座振替により納付していただくことが可能となります。

国民健康保険の保険税を確実に納付していた方(世帯主本人)が本人の口座から振替納付する場合
本人の年金収入が180万円未満の方のうち、連帯納付義務者(世帯主又は配偶者)がいる方で、その口座から振替納付する場合

希望される方は、税務課までお問い合わせください。8月20日(水)までに手続きを行われた方は、10月分から口座振替への変更手続きを行います。

それ以降の申請については、12月分以降のお取り扱いになりますのでご了承ください。

問い合わせ先

税務課 市民税グループ ☎40-5554



老齡基礎年金の 繰り上げ ・繰り下げ支給 について

**国民年金
だより**

問い合わせ先
保険年金課
☎(40)5558

老齡基礎年金繰り上げ受給

国民年金の老齡基礎年金は65歳から受けるのが基本です。本人が希望すれば60歳からでも受けることができます。この場合、受ける年金額が65歳から受け始める年金額に比べ減額されます。減額率は、受給を希望し請求した月から65歳になる月の前月までの月数に応じて1か月減るごとに0.5%ずつ低くなります。つまり、繰り上げの請求を行う月によって減額率は異なります。なお、減額は一生続きますので注意が必要です。

年金を受ける手続きを裁定請求といい、国民年金の裁定請求の手続きは、市区町村役場の国民年金の窓口（第3号被保険者期間がある場合は社会保険事務所・社会保険事務局の事務所）で行います。

●老齡基礎年金繰り上げ受給・受け取り総額（累計額）

（65歳からの年金額を20歳から60歳まで40年間保険料を納めて満額792,100円受けるものとして計算しています。）

受給開始年齢 累計額	60歳 (70%)	61歳 (76%)	62歳 (82%)	63歳 (88%)	64歳 (94%)	65歳 (100%)
60歳時	554,500					
61歳時	1,109,000	602,000				
62歳時	1,663,500	1,204,000	649,500			
63歳時	2,218,000	1,806,000	1,299,000	697,000		
64歳時	2,772,500	2,408,000	1,948,500	1,394,000	744,600	
65歳時	3,327,000	3,010,000	2,598,000	2,091,000	1,489,200	792,100
66歳時	3,881,500	3,612,000	3,247,500	2,788,000	2,233,800	1,584,200
67歳時	4,436,000	4,214,000	3,897,000	3,485,000	2,978,400	2,376,300
68歳時	4,990,500	4,816,000	4,546,500	4,182,000	3,723,000	3,168,400
69歳時	5,545,000	5,418,000	5,196,000	4,879,000	4,467,600	3,960,500
70歳時	6,099,500	6,020,000	5,845,500	5,576,000	5,212,200	4,752,600
71歳時	6,654,000	6,622,000	6,495,000	6,273,000	5,956,800	5,544,700
72歳時	7,208,500	7,224,000	7,144,500	6,970,000	6,701,400	6,336,800
73歳時	7,763,000	7,826,000	7,794,000	7,667,000	7,446,000	7,128,900
74歳時	8,317,500	8,428,000	8,443,500	8,364,000	8,190,600	7,921,000
75歳時	8,872,000	9,030,000	9,093,000	9,061,000	8,935,200	8,713,100
76歳時	9,426,500	9,632,000	9,742,500	9,758,000	9,679,800	9,505,200
77歳時	9,981,000	10,234,000	10,392,000	10,455,000	10,424,400	10,297,300
78歳時	10,535,500	10,836,000	11,041,500	11,152,000	11,169,000	11,089,400
79歳時	11,090,000	11,438,000	11,691,000	11,849,000	11,913,600	11,881,500
80歳時	11,644,500	12,040,000	12,340,500	12,546,000	12,658,200	12,673,600

※表中の年金額は、受給開始年齢到達日（誕生日の前日の属する月）に繰り上げ請求した減額率により計算しています。

※実際には、請求した月に応じて、次の式で計算された減額率によって老齡基礎年金が減額されます。

$$\text{減額率} = 0.5\% \times \text{繰り上げ請求月から65歳になる月の前月までの月数}$$

老齢基礎年金繰り下げ受給

国民年金の老齢基礎年金は65歳から受けるのが基本です。本人が希望すれば、66歳から70歳までの希望するときから年金を受けることもできます。この場合、受ける年金額が65歳から受け始める年金額に比べ増額されます。増額率は、65歳になった月から繰り下げの申し出を行った月の前月までの月数に応じて1か月増すごとに0.7%ずつ高くなります。つまり、繰り下げの請求を行う月によって増額率は異なります。ただし、昭和16年4月1日以前に生まれた方は、66歳で受け始めた場合は12%、67歳では26%、68歳では43%、69歳では64%、70歳では88%の増額となります。

○昭和16年4月2日以降に生まれた方

支給の繰り下げを申し出た日の年齢	受取率
65歳	100%
66歳0か月～66歳11か月	108.4%～116.1%
67歳0か月～67歳11か月	116.8%～124.5%
68歳0か月～68歳11か月	125.2%～132.9%
69歳0か月～69歳11か月	133.6%～141.3%
70歳0か月～	142.0%

○昭和16年4月1日以前に生まれた方

支給の繰り下げを申し出た日の年齢	受取率
65歳（または65歳に達した日以後に受給権を取得したとき）	100%
66歳（または1年を超え2年に達するまでの期間のとき）	112%
67歳（または2年を超え3年に達するまでの期間のとき）	126%
68歳（または3年を超え4年に達するまでの期間のとき）	143%
69歳（または4年を超え5年に達するまでの期間のとき）	164%
70歳以上（5年を超える期間のとき）	188%

※表中の（ ）内は、65歳に達した日以後に受給資格期間を満たして老齢基礎年金の受給権を取得した方の場合

「ねんきん特別便」に関する年金確認用の端末を 保険年金課に設置しています！

設置するオンライン端末機は、社会保険事務所で使用しているものと同様の機能となっているため、「ねんきん特別便」で疑問が生じている年金加入記録や納付記録の検索が可能になります。

確認後、不備等があれば栃木社会保険事務所にて相談して手続きをしていただくこととなります。

相談対象者

「ねんきん特別便」が届いた下野市民

（代理人の場合は委任状及び「運転免許証等の本人確認ができるもの」が必要となります）

持参するもの

ねんきん特別便（必ず持参）・年金手帳・年金証書・年金記録が疑問となっているところの企業名や記憶のメモ等

相談日時

市役所開庁日 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）



Health Information

問い合わせ先 健康増進課 ☎52-1116 (きらら館)

健診結果説明会

健診結果について分からない点や食生活の改善点等について、保健師・管理栄養士が個別にアドバイスします。ぜひご参加ください(申し込み不要)

対象 下野市民で健診を受けた方
受付時間 午前9時30分～11時
持ち物 健診の受診結果

日 程	実施場所
9月10日(水)	ゆうゆう館
10月15日(水)	グリーンタウンコミュニティセンター
11月19日(水)	きらら館
1月7日(水)	ゆうゆう館

結核定期健診(国分寺地区)のお知らせ

感染症法に定められた結核定期検診(胸部間接レントゲン検診)を次のように実施します。この検診の対象者は65歳以上(平成21年3月31日基準)の方で、毎年1回の検診となります。レントゲン検診車が市内を巡回しますので、市から郵送された受診票をご持参のうえ、最寄りの会場で受診してください。

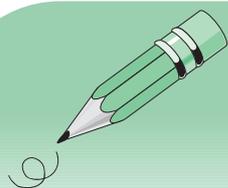
検査結果は、異常のある方のみお知らせし、医療機関で精密検査を受診していただくようになります。(検診結果通知は、国分寺地区検診終了後約1か月かかりますので、ご了承ください。)

なお、勤務先で受診される方や医療機関で定期的に結核検診を受診されている方、集団検診等で肺がん検診を受診される方は、この結核検診の必要はありませんので、健康増進課までご連絡ください。

●日 程

月 日	曜 日	時 間	会 場
8月18日	月	10:00～10:40	箕輪・蔓巻公園管理棟隣
		11:00～11:40	川西公民館
8月19日	火	10:00～10:40	国分寺聖武館玄関前
		11:00～11:30	国分研修センター
8月20日	水	9:30～10:30	JA おやま国分寺支店駐車場
		11:00～11:40	柴北・大橋久也様方
8月21日	木	10:20～11:30	関根井公民館
8月25日	月	10:00～10:40	川北集落センター
		11:00～11:40	川南集落センター
8月26日	火	9:30～10:30	下町公民館
		11:00～11:40	国分寺小学校北側 国分寺教育センター南側駐車場
8月27日	水	10:00～10:50	柴南・東方館
		11:10～11:50	柴南公園
8月28日	木	10:00～11:30	保健福祉センターゆうゆう館
		13:00～14:00	上町公民館
9月1日	月	10:00～11:30	国分寺東児童館
		13:00～14:00	国分寺図書館
9月2日	火	10:00～11:30	国分寺駅西児童館
◎二次検診(南河内地区・国分寺地区で受けられなかった方)			
9月5日	金	10:30～11:30	保健福祉センターゆうゆう館

※この期間に受けられない方は、石橋地区(9月18日～10月7日)の検診を受けてください。(詳細日程などについては、広報9月号でお知らせします。)



保健メモ

8月18日▶9月12日

開催日	内容	受付時間	対象者(地区名)	場所
8月18日(月)	3歳児健診	13:00~13:30	平成17年5月生(国分寺・南河内)	ゆうゆう館
8月19日(火)	4か月児健診	13:00~13:30	平成20年4月生(石橋)	きらら館
8月20日(水)	ポピーくらぶ	10:00~11:30	就園前のお子さん	きらら館
8月21日(木)	1歳6か月児健診	13:00~13:30	平成19年1月生(国分寺・南河内)	ゆうゆう館
	特定健診・がん検診 婦人科検診 青年期生活習慣病検診	8:30~10:30	事前申し込み必要	南河内公民館
8月25日(月)	特定健診・がん検診 婦人科検診 青年期生活習慣病検診	8:30~10:30	事前申し込み必要	ゆうゆう館
8月26日(火)	ポピーくらぶ	10:00~10:30	1歳6か月~就園前のお子さん、リトミックを行います	きらら館
8月27日(水)	ポリオ予防接種	13:30~14:00	生後3か月~90か月までのお子さんと2回接種していない方	ゆうゆう館
8月28日(木)	ポピーくらぶ	10:00~11:30	就園前のお子さん	きらら館
	4か月児健診	13:00~13:30	平成20年4月生(国分寺・南河内)	ゆうゆう館
8月29日(金)	特定健診・がん検診 婦人科検診 青年期生活習慣病検診	8:30~10:30	事前申し込み必要	ゆうゆう館
9月2日(火)	9か月児健診	9:30~10:00	平成19年12月生(石橋)	きらら館
	3歳児健診	13:00~13:30	平成17年6月生(石橋)	
9月3日(水)	特定健診・がん検診 婦人科検診 青年期生活習慣病検診	8:30~10:30	事前申し込み必要	南河内公民館
	ポピーくらぶ	10:00~11:30	就園前のお子さん	きらら館
	育児相談	9:30~11:00	就園前のお子さん	ゆうゆう館
9月4日(木)	赤ちゃん広場	10:00~10:10	平成20年5月・6月生	ゆうゆう館
	特定健診・がん検診 婦人科検診 青年期生活習慣病検診	8:30~10:30	事前申し込み必要	きらら館
9月5日(金)	ポピーくらぶ	10:00~10:30	8か月~1歳6か月のお子さん、リトミックを行います	きらら館
9月8日(月)	3歳児健診	13:00~13:30	平成17年6月生(国分寺・南河内)	ゆうゆう館
9月9日(火)	特定健診・がん検診 婦人科検診 青年期生活習慣病検診	8:30~10:30	事前申し込み必要	GTコミセン
	1歳6か月児健診	13:00~13:30	平成19年2月生(石橋)	きらら館
9月10日(水)	ポピーくらぶ	10:00~11:30	就園前のお子さん	きらら館
9月11日(木)	9か月児健診	13:00~13:30	平成19年12月生(国分寺・南河内)	ゆうゆう館
9月12日(金)	ポリオ予防接種	13:30~14:00	生後3か月~90か月までのお子さんと2回接種していない方	きらら館

自動体外式除細動器(AED)の貸し出しを行います

市では、8月1日から市内で開催される各種イベントでの救急救命活動に備えるため、主催する団体に自動体外式除細動器(AED)の貸し出しを行います。

貸し出し対象イベント

市内で開催され、市民を含む複数の方が参加するスポーツ競技その他の各種イベント、祭典・式典・講習会等
貸し出し期間 7日以内 貸し出し費用 無料

貸し出しにあたっては、イベント開催中、医療従事者もしくは講習会(普通救命)の受講終了者が配置されていることが条件です。

貸し出し担当課 スポーツ振興課(大松山1-7-1 勤労青少年ホーム内 ☎52-1124)

講習会についての申し込み・問い合わせ先 石橋消防本部警防課救急救助係 ☎53-6167

講習会(普通救命)については、石橋消防本部にて定期的(年4回、3・6・9・12月の第3土曜日)に実施しているほか、10人以上の受講者が集まれば随時対応していただけます。

その他、不明な点は健康増進課(きらら館内) ☎52-1116までお問い合わせください。

ご存知ですか？ 改正道路交通法

今年の6月1日から、道路交通法の一部が改正されています。主な内容は次のとおりです。

自動車運転者は助手席以外の座席の同乗者にもシートベルトを着用させなければなりません

運転者、助手席同乗者だけでなく、後部席などの同乗者のシートベルト着用が義務となり、運転者は自動車を運転するときは同乗者全員にシートベルトを装着させなければなりません。ただし、もともと後部座席にシートベルト装備がないなどの場合は除外されます。

【罰則等】基礎点数1点（高速自動車国道・自動車専用道路における違反のみ）



75歳以上の普通自動車運転者は「高齢運転者標識（もみじマーク）」を表示しなければなりません

【罰則等】2万円以下の罰金、基礎点数1点、反則金4,000円



「聴覚障害者標識」の表示が義務づけられました

ワイドミラーの使用を免許条件として付された運転者が普通乗用自動車を運転するときは、その車の前面及び後面に「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。

【罰則等】2万円以下の罰金、基礎点数1点、反則金4,000円



普通自転車は、「歩道通行可」の標識がない場所では、原則車道通行となりますが、「子供や高齢者が運転する場合」や「車道通行が危険な場合」には歩道を通行することができるようになりました

これまでのように標識がある場所のほか、次のときにも歩道通行ができます。

以下の者が運転するとき

- ・ 児童（6歳以上13歳未満）や幼児（6歳未満）
- ・ 70歳以上の高齢者
- ・ 内閣府令で定める障害（視覚・聴覚等の障害、音声・言語等の機能障害、肢体不自由など）のある身体障害者

車道または交通の状況に照らして、安全な通行のためにやむを得ないと認められる場合（例：道路工事等）

「自転車は車道通行が原則」であることに変わりはありません。



13歳未満の子供を自転車に乗車させるとき、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければなりません

「乗車させるとき」とは

- ・ 児童・幼児に自転車を運転させるとき
- ・ 保護者などが補助いす等で幼児を自転車に同乗させるとき



一人ひとりが心豊かに
生きがいのある人生を
送れるように支援します

生涯学習だより

下野市市民人権講座
受講生募集

「子どもを取り巻く育成
環境と人権について」

今、子どもたちの生活、権利、
学習はとっついてきているのでし
ょうか。

人間関係の希薄化に加え、絶
えることのない子どもへの暴
力、子どもの人権について考
えてみましょう。

第1回

日時 8月28日(木)午後1時30分
講師 早稲田大学文学学術院教授
増山均氏

内容 「子どもたちの権利と子ども観を
問い直す」

第2回

日時 10月15日(水)午後1時30分
講師 NPO法人カリヨ子どもセンター
理事 一場 順子氏

内容 「生きるための学び」
～映画視聴「こんばんは」
&講義～

内容 「ひとりぼっちじゃないんだよ。
大丈夫。あなたは大切な人。」
～カリヨ子どもセンターの
活動を通して～

第3回

日時 1月15日(水)午後1時30分
講師 高根沢町フリースペース
「ひよこの家」
教育相談員 田内 幸子氏
高根沢町子どもみらい課
課長 阿久津 正氏

内容 「学ぶ権利」「遊ぶ権利」「生きる
権利」を地域で支援するために。

第4回

日時 3月13日(金)午後1時30分
講師 映画「こんばんは」監督
森 康行氏

内容 「生きるための学び」
～映画視聴「こんばんは」
&講義～

定員 40名
受講料 無料(1回のみ)の受
講も可)

会場

下野市生涯学習情報センター
(第4回のみ) 南河内公民館
ホール

申込期日

いずれも開催日の1週間前
内容、開催期日については、
都合で変更になる場合もあり
ます。

申し込み・問い合わせ先
生涯学習課(石橋庁舎2階)
☎52)11119

国分寺中学校で親子 研修会を実施

子どもたちとケータイン
ターネット利用の実態

7月2日(水)国分寺中学校
体育館において、青少年メ
ディア研究会企画調査員加藤千枝
氏を迎え、3年生とその保護者
30名を対象に、携帯電話とネ
ット利用についての親子研修会
が行なわれました。

参加した保護者からは、「携
帯電話は、単なる電話と思って
いましたが、今日の研修会で親
の知らないところまで子どもたち
が有情報にさらされていると
いうことを知り、恐ろしくなり
ました。携帯電話の使い方につ

いて、家庭内でルール作りをし
ようと思いました。」など、知
らなかつたでは済まされない、
子どもと携帯電話の関係につ
いて、改めて考える機会となり
ました。

皆さまのご家庭でも、携帯電
話の使用方法について考えてみ
てはいかがでしょうか？



平成20年度青少年育成市民会議 「青少年育成活動助成金」交付事 業についてのお知らせ

下野市青少年育成市民会議で
は、市内の子ども達を育成する
活動を行う団体等に対して、事
業助成金を交付します。

助成は、一活動一事業とし、
30,000円を上限とします。
詳細については、左記までお
問い合わせください。

問い合わせ先
生涯学習課(石橋庁舎2階)
☎52)11119

下野市生涯学習推進計画 が策定されました

生涯学習の推進に向けて

平成19年7月20付けで、下野
市生涯学習推進計画の策定につ
いて、下野市生涯学習推進本部
(本部長：広瀬寿雄市長)から、
諮問を受けた下野市生涯学習推
進協議会(平成19年度会長：伊
澤敬一郎氏)は、6月30日(月)
に開催された本部会において答
申書を提出しました。

この下野市生涯学習推進計画
は、生涯学習の推進についての
基本的な考え方と推進基本計
画、推進事業計画を行政と市民
代表の両者の協働によって策定
した計画で、今後8年間の下野
市の指針となるべき計画です。
これからは、この計画に基づい
て生涯学習を推進していくこと
になります。

ありがとうございました

このたび、市民の方より生
涯学習事業の充実・発展のた
めに100,000円と教育
機材等を寄贈いただきました。
このご厚意に深く感謝すると
共に生涯学習活動に活用させ
ていただきます。

家庭教育オピニオンリーダー
研修受講者募集

家族形態の変化や、近隣と人間関係の希薄化が進み、子育てに関して不安を感じている家族が増えています。一方で、青少年が抱える悩みや問題も多岐にわたり、深刻化しています。こうした中で、家庭教育について自主的に学習や相談活動を行い、地域に根ざした支援・援助ができる方の養成を目指した講座です。

主催

栃木県総合教育センター

研修期間

9月25日(木)から1月21日

(水)までの全8回

午前10時～午後4時

対象

地域において家庭教育の支援に携わっている方及び活動の意欲をもっている方で、全日程の8割以上出席できる方

受講料 無料

募集締切 9月3日(水)

募集定員 2名

申し込み・問い合わせ先

生涯学習課

☎(52)1119

☎(52)2624

なす高原自然の家主催事業
エンジョイネイチャー

「プロが伝授！」

山写真の「コツ」教えます

講師に山写真の撮り方のポイントを教わりながら、実際に那須の山々を登山して、お気に入りの風景をカメラに収めます。作品は、オープンディで展示します。

主催 なす高原自然の家

講師

信太 一高氏

(日本写真家協会会員。アマチュアのための写真塾主宰)

期日 9月20日(土)

～21日(日)

対象 成人 20名

応募者多数の場合は抽選になります。

会場

茶臼岳・沼原湿原・八幡ツツジ園 他

宿泊先 なす高原自然の家

参加費 8,000円(県内)

申し込み

はがき、FAX、電話で

「なす高原自然の家」へお申込みください。

はがき、FAXでのお申し込みの場合、氏名、ふりがな

お問い合わせ先

下都賀教育事務所

ふれあい学習課

☎02882(23)3422

☎02882(23)3502

性別、年齢、郵便番号、住所、電話番号をご記入ください

申し込み締切

8月20日(水)必着

その他

参加者には後日、日程等の詳しい案内書等をお送りします。

お問い合わせ先

なす高原自然の家

☎02887(76)6240

☎02887(76)6241

地域を応援します

下都賀教育事務所ふれあい学習課では、PTA研修、家庭教育に関する研修、子ども会育成会等、地域で活躍する指導者のための、各種研修の講師を無償でお引き受けします。

内容・学習方法・時間については、要望に応じて対応します。(夜間、土・日・祝祭日も対応可)

お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

下都賀教育事務所

ふれあい学習課

☎02882(23)3422

☎02882(23)3502

映画「那須少年記」下野市上映会



グリムの館	9/27(土)	10:30~、13:30~、18:30~
南河内公民館	9/27(土)	10:30~、13:30~、18:30~
国分寺公民館	9/28(日)	10:30~、13:30~
南河内東公民館	9/28(日)	10:30~、13:30~

昭和30年代の那須地方を舞台に、美しい那須高原の大自然と、悩みながらも成長する中学生たちとそれを温かく見守る女性教師の通い合う心を描いた映画です。

前売券 一般 1,200円(当日券1,500円) 小中高生 800円(当日券1,000円)
発売場所 実行委員会事務局(石橋庁舎2階生涯学習課) グリムの館、市内各公民館窓口
主催 映画「那須少年記」下野市上映実行委員会(事務局:生涯学習課 52-1119)

たくさんの市民に鑑賞してもらい、映画のメッセージから自然豊かな郷土愛を育むとともに、青少年を育むまちづくりを考える契機としていただければ幸いです。

先生との絆、親との絆、友との絆、貧しくても心豊かなであった生活など、あの頃あった確かなものを、みなさんも感じ取ることができることでしょ。

耳寄り情報!

出演者に栃木県出身の平山あやさんやつぶやきシローさんのほか、栃木県上映推進委員会名誉会長の福田富一知事もちょっとだけ出演しています。

生涯学習情報センター通信(第5号)

生涯学習情報センター
☎ 40 0911

地域づくりのプロデューサー求む!

地域づくりボランティアコーディネーター養成講座

ボランティアコーディネーターとは

「ボランティアを必要とする人」に「ボランティア」を紹介したり、両者の意見調整やアドバイスを行う人のことです。災害、福祉など様々なジャンルのコーディネーターがいますが、今回は地域づくりのコーディネーター養成講座を開催します。

地域づくりのコーディネーターとは

地域行事のサポートを行います。例えば育成会行事で昔遊びを指導してくれるボランティアを探す場合は育成会とボランティアの意見調整などを行います。こうすることによって地域の行事が円滑に進むようになります。

行事が円滑に進むとどうなる?

地域の行事が円滑に進むとみんなが楽しくなります。みんなが楽しくなれば、地域が元気になるります。

地域が元気になるとうなる?

地域が元気になるれば、みんなが住みやすくなります。みんなが住みやすくなれば、笑顔が溢れて「明るいまち」になります。

「明るいまち」をつくるには?

「明るいまち」をつくるのが地域づくりコーディネーターの役目です。資格は要りません。大切なのは住みやすい「まち」を「つくろたい」という気持ちだけです。地域づくりコーディネーターとは地域づくりのための縁の下の力持ち、すなわち「地域づくりプロデューサー」なのです。

地域の繋がりが薄れつつある今だからこそ、コーディネーターが必要なのです。

平成20年度講座内容

開催日程と内容(全5回)

第1回

9月9日(火)

「コーディネーターとは」

第2回

9月25日(木)

「事例研究」

第3回

10月9日(木)

「事業提案手法」

第4回

10月23日(木)

「事業提案手法」

第5回

11月6日(木)

「事業提案発表」

内容は、変更になる場合があります。

開催時間(全回共通)

午後2時～4時

開催場所(全回共通)

生涯学習情報センター

申込期間及び時間

・8月1日～8月30日

(水曜日・日曜日を除く)

・午前9時～午後5時30分

参加費 無料

定員 40名(先着順)

申し込み先

生涯学習情報センター

(電話申し込み可)

センター利用登録団体自己紹介 環境問題を考える会

当会は1998年、旧国分寺町柴地区に計画された民間産廃処理施設の建設を阻止するため、旧南河内町・旧国分寺町を中心とした住民団体として発足しました。この建設は両町を上げての反対運動と旧国分寺町の英断により阻止されましたが、これを契機にごみ問題を含む地域の環境問題への取り組みを継続して現在に至ります。これまでの主な活動としては、小山広域保険衛生組合との懇談会、旧南河内町の環境基本条例策定への参加、容器包装リサイクル法の改正を求める全国ネット活動、無農薬有機農業を奨励するため枝豆トラストの開催等があり、この間に各種講演会や見学会の開催、会報の発行、インターネットによる情報発信、他の環境市民団体との交流等を行っています。

ごみ問題に限らず、地域の環境問題は行政・事業者・市民の相互協力なしには解決できません。そのためには市民一人ひとりの参加が不可欠です。環境問題に関心のある皆さん、当会に参加して共に行動してみませんか。問い合わせ先・詳細は以下まで。

電話：44-5280(岡本)、44-9233(平戸)、44-6891(益子)

Eメール：kankyomk@ja2.so-net.ne.jp

ホームページ：http://www005.upp.so-net.ne.jp/kankyomk/



環境問題を考える会総会の記念講演



枝豆トラストの枝豆収穫の様子

LIBRARY INFORMATION

図書館インフォメーション

ホームページへアクセス！（蔵書の予約と検索ができます）
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>

携帯アドレスはこちら
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/i/>



QRコード

8月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	④	5	6	7	⑧	9
10	⑪	12	13	14	⑮	16
17	⑮	19	20	21	⑳	23
24 31	⑳	26	⑳	⑳	㉑	30

★開館時間
午前9時30分～午後6時
石橋図書館 ☎(52)1136
国分寺図書館 ☎(44)3399
南河内図書館 ☎(48)2395
○石橋図書館の休館日
□南河内・国分寺図書館の休館日

石橋図書館催し物のご案内

おはなし会

8月16日(第3土曜日)

絵本

「ティッチ」

「ぶかぶかティッチ」

「こぶじいさま」

9月6日(第1土曜日)

絵本

「ももたろっ」

「かいじゅうたちのいるところ」

時間 午後2時

場所 1階おはなしコーナー

親子ふれあい映画会

8月16日(第3土曜日)

時間 午後3時

場所 2階視聴覚室

児童・生徒作品展

8月2日(土)～

8月31日(日)

細谷小学校の児童の作品を

展示します。

場所 1階展示コーナー

国分寺図書館催し物のご案内

読書会

8月30日(第5土曜日)

東野 圭吾 著『手紙』

を読んでご参加ください。

時間 午前10時

場所 2階視聴覚室

南河内図書館催し物のご案内

紙しばい&パネルシアター

8月9日(第2土曜日)

午後2時～(幼児向け)

紙芝居

「まじこのねはどこだワン？」

絵本

「おはようひまわりくん」

「ちいさいカブちゃん」

午後3時～(低学年児童向け)

紙芝居

「おににさらわれたあね」

絵本

「くものニード」

「ひよろのつばくん」

場所 1階お話コーナー

8月23日(第4土曜日)

午後2時～(幼児向け)

紙芝居

「たさくがらすばんじいさん」

絵本

「だめだめすいか」

「ぞうさんのふとん」

午後3時～(低学年児童向け)

紙芝居

「ばけものでら」

絵本

「がたごぼたん」

「しょう太とねこのサーカス」

場所 1階お話コーナー

国分寺図書館 新着図書のご案内(一部)

<一般書>

- おそろし.....宮部 みゆき
- あとの祭り 人間も偽装が好き渡辺 淳一
- 霧の山影.....森村 誠一
- 我、言挙げす.....宇江 佐真理
- 非常識家族.....曾野 綾子
- 帰省 未刊行エッセイ集藤沢 周平
- 千本雨傘.....澤田 ふじ子
- プラチナタウン.....楡 周平

<児童書>

- こぶたのぼうぶ そらをとぶあまん きみこ
- キツネのおとうさんがニッコリわらっていましたみやにしたつや
- お化け屋敷へようこそ.....川端 誠
- おおきくおおきくおおきくなると.....佐藤 ひとみ
- けいこちゃん.....あまん きみこ
- これ、ぼくの宝物です.....山下 奈美

石橋図書館 新着図書のご案内(一部)

<一般書>

- おいしいから毎日食べたいお酢料理.....村田 裕子
- RURIKO.....林 真理子
- さよなら溪谷.....吉田 修一
- 月とメロン.....丸谷 オー
- 南総里見白珠伝.....米村 圭伍
- 何も持たず存在するということ.....角田 光代
- アフガンの男上・下フレデリック・フォーサイス

<児童書>

- 「和」の名前絵事典 由来から説き起こす三宮 庄二
- でんじろう先生の超うける実験ルーム みんなびっくり米村でんじろう
- 復讐プランナー.....あさのあつこ
- みずくさむらとみずべむらカズコ・G・ストーン
- きがきじゃないアントワネット・ポーティス
- リッキとにわたりのミアヒド・ファン・ヘネヒテン
- どうするどうするあなのなかきむら ゆういち

図書館まつりを開催します！

開催日 8月23日(土) 場所 国分寺図書館

時間	内容	場所
9:30~	古書・雑誌リサイクル(無料)	旧保健センターロビー
10:00~11:00	お話しポケットの会(先着30名) ・大形絵本『おじいちゃんのごくらくごくらく』 ・ペープサート『ばけくらべ』	図書館2階視聴覚室
11:00~12:00	図書館友の会(先着30名) ・輪投げ&ゲーム ・むかし話と童謡を歌おう	図書館1階お話しコーナー 図書館2階視聴覚室
13:30~15:00	子供映画会 ・きもだめしのぼん(15分) ・鬼がら(27分) ・ちびまるこちゃん1人きりの日曜日(12分) ・10+1びきのかえる(12分)	図書館2階視聴覚室

南河内図書館 新着図書のご案内(一部)

<一般書>

週末アジア! 吉田 友和
ユニセフではたらこう 和氣 邦夫
動物の赤ちゃんはなぜかわいい 増井 光子
よくわかる最新バイオ燃料の基本と仕組み 井熊 均
昭和の玉手箱 赤瀬川 原平
千両花嫁 山本 兼一
荒野 桜庭 一樹

<児童書>

クマのすむ山 宮崎 学
やまば妖怪学校 末吉 暁子
危機のドラゴン レベッカ・ラップ
わたしはおにぎり 赤川 明
きがくれたおくりもの おおはし えみこ
ロンドン橋がおちます! ピーター・スピア

朗読ボランティア養成講座 参加者募集

発音・発声の基礎、文章の意味・内容を聞き手に正確に伝えることを学びます。
講座終了後は、読み語りなどのボランティアとしてご協力をお願いします。

日時 8月29日(金) 9月2日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木) 午前10時~正午

場所 南河内図書館2階会議室 講師 宇佐美 玲子先生

定員 20名(市内在住・在勤者)応募者多数の場合は抽選

受付 8月9日(土)~20日(水)までに、電話または窓口へ申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 南河内図書館 ☎48-2395

石橋公民館後期講座のご案内

「公民館からこんにちは」の学習案内を再度ご案内します。

	講座名	実施日	時間	定員
1	灯下親しむ(百人一首と歌人たち)	10月22日(水) 11月5日(水) 19日(水) 12月10日(水)	13:30~15:30	20名
2	男の料理教室(年越しそば作りに挑戦)	11月21日(金) 12月5日(金) 19日(金)	9:00~13:00	16名
3	エアロビクスで軽やかに	10月16日(木) 23日(木) 11月13日(木) 27日(木)	9:30~11:00	15名

申し込みは、「公民館からこんにちは」の巻末の八ガキに講座名を記入して、石橋公民館に直接申し込みください。(8月22日(金)午前9時から受付します)

電話での申し込みはご遠慮ください。

問い合わせ先

石橋公民館 ☎52-1157

国分寺公民館ゴーゴー学び塾【後期】の受講生を募集します！

小中学生対象の講座です。秋から始まる国分寺公民館ゴーゴー学び塾【後期】の受講生を募集します。申し込みは、国分寺公民館に備えてある申込書または市ホームページから申込書をダウンロードして、国分寺公民館窓口に直接提出してください。

申込み締め切り 9月6日(土)午後5時30分

定員を超えた場合は、抽選となります。

講座名	講師	開催日	開催時間	開催場所	対象	材料費等	用意するもの
こども いけばな教室	刑部郊舟先生	10/11、11/15、12/6、 12/20、1/17、2/21	10:00～ 11:30	研修室	小・中学生	800円/回	筆記用具
礼法(マナー)	横溝トシ子先生	10/25、11/22、12/20、 1/17、2/21	9:30～ 11:00	和室、 研修室	小・中学生	500円×4回 (11～2月)	筆記用具のほか、 必要に応じて
楽しい英語 レッスン	菊地喜平先生	10/11、25、11/8、22、 12/13、20、1/10、24、 2/14、28、3/14	9:00～ 10:30	研修室	小・中学生	なし (必要に応じて徴収)	筆記用具のほか、 必要に応じて
フラワー アレンジメント	九鬼真澄先生	10/11、11/8、12/13、 2/14、3/14	10:00～ 12:00	研修室	小学生	1,000円/回	花切はさみ・ 筆記用具
押し花アート	海老原逸子先生	10/12、12/14、2/1	10:00～ 12:00	研修室	小学生 2名以上	1,000円前後 その都度	なし
花ゆいあーと	笠原俊子先生	11/15、12/6	10:00～ 11:30	会議室	小学生	1,000円/回	花切はさみ・筆記用具
将棋	保坂好市先生	10/4、10/11、11/8、 11/22、12/6、12/20、 1/17、2/14、3/14	9:00～ 12:00	和室、 研修室	小2～中学生 3～10名	テキスト代 1,000円前後	筆記用具
囲碁	土居円先生	10/12、10/26、11/9、 12/14、1/11、1/25、 2/22、3/8	9:00～ 12:00	研修室	小・中学生 1～10名	なし	筆記用具
茶道教室	谷原閑月先生	10/11、10/18、11/8、 11/15、12/6、12/13、 1/10、1/17、2/14、	10:00～ 12:00	茶室	小・中学生 5～10名	300円/回	帛紗、古帛紗、扇子、懐紙、 楊子等(持っている人は持参)
茶道子ども教室	加藤芳月先生	10/5、26、11/9、30、 12/14、1/25、2/1、8	10:00～ 12:00	茶室	小・中学生 5～15名	300円/回	なし
書道	関根英春先生	12/20、26	9:30～ 11:30	和室	小学生 1～20名	なし	書道用具一式のほか 規定の用紙など
ガラスアート& 香りの花せっけん 工作遊び (遊具を作っ て遊ぼう)	森 政美先生	10/4、12/6	9:30～ 11:30	会議室	小・中学生 5～18名	500～900円 その都度	はさみ・タオル・ 新聞紙・筆記用具
おもしろ 理科実験	吉住 正先生	10/5、10/18、12/7、 1/17	10:00～ 12:00	研修室	小3～6年生 1～20名	100円/回	なし
グラウンド ゴルフ	関 惟夫先生	10/18、11/22、12/20、 1/17、2/21、3/28	9:00～ 11:00	国分寺運動公園 Dグラウンド	小学生 3～10名	なし	タオル・飲物(スポ ーツドリンク等)
ゲートボール	久保田徳郎先生	10/11、25、11/15、29、 12/6	9:00～ 11:00	日酸公園	小・中学生 5～10名	なし	タオル・飲物(スポ ーツドリンク等)

- 1) 開催日や開催場所は、他の事業や講師の都合などで変更する場合があります。
- 2) 応募数が少ない講座は、中止になる場合があります。

国分寺公民館エアロビクス教室募集のお知らせ

<一時保育希望のママさんコース>

エアロビクスで、仲間づくりと健康づくり。心も体もリフレッシュ！！

対象 市内在住の託児希望の子育て中のママさん

日時 10月7・21日、11月11・18日、12月2日(火曜日全5回)
午前10時～11時15分(含：準備、片付け)

講師 黒崎 清美 先生(大平町在住) 定員 20名 参加費 無料

申し込み 9/2(火)～9/20(土)までに、国分寺公民館に備えてある申込書で、直接、窓口に申し込んでください。(定員を超えた場合は、初めての方優先になります)



Let's SPORTS



申し込み・問い合わせ先
スポーツ振興課
☎52-1124

熱中症にご注意ください。水分をこまめに補給しましょう！

平成20年度関東体育指導委員協議会表彰

6月6日(金)に那須塩原市で開催された平成20年度関東体育指導委員研究大会において、市体育指導委員の梁島耕治さんが「関東体育指導委員協議会表彰」を受けられました。長年にわたり地域スポーツの普及振興に尽力していただいていることでの表彰です。これからの益々のご活躍を期待しています。おめでとうございます。



受賞した梁島耕治氏

市民体育祭キンボール大会を開催しました

市内32自治会の参加で開催されたキンボール大会は、6月15日(日)に市内3会場で予選リーグを行い、6月22日(日)に勝ち残った3自治会による決勝戦が行われました。

大会結果は次のとおりです。

優勝 若林南自治会
準優勝 鈴苅町自治会
第3位 柴南2自治会

今後、10月12日(日)に各地区大運動会、11月16日(日)にティーボール大会を開催しますので皆様奮ってご参加ください。



大会の様子



優勝した若林南自治会の選手

平成20年度後期市民卓球教室開催案内

卓球を始める初心者と、初・中級者の技術の向上を目指し教室を開催します。

主催 下野市体育協会卓球部

日時 9月20日・27日、10月4日・11日・18日 毎週土曜日全5回
午前9時30分から正午まで

場所 南河内体育センター

参加対象 小学校3年生以上の市内在住・在勤者(親子での参加大歓迎です。)

参加費 1人1,000円(保険料等を含む)

当日、会場受付で徴収します。なお参加回数による参加費の変更はありません

定員 70名

申込み 8月18日(月)午前9時から9月12日(金)午後5時までに下野市勤労青少年ホーム、南河内体育センター、国分寺海洋センター各窓口にお申込みください。参加申込書は各地区窓口にて用意してあります。電話での受付は行いません。

その他 キャンセルは9月12日(金)午後5時までとします。卓球ラケット、体育館シューズは各自ご用意ください。

問合せ 下野市体育協会卓球部 理事長 水越 健次 ☎44-2382(22:00~24:00でお願いします)



下野市テニス協会主催教室 & 大会開催のお知らせ

平成20年度下野市テニス教室

テニスを楽しみたい、ステップアップを目指したい初心者から中級者の方のご参加をお待ちしています。

日 時 9月6日・13日・20日・27日、10月4日（毎週土曜日）19時～21時
（予備日：10月11日・18日）

会 場 国分寺運動公園テニスコート

募集人員 32名（定員になり次第受付終了します。）

参加資格 下野市在住・在勤・在学（高校生以上）の方

参加費 3,000円（参加費は参加回数に関わらず一律です。） 申込時納入

受付期間 8月18日（月）午前9時から8月29日（金）午後5時まで

申込方法 スポーツ振興課（勤労青少年ホーム）窓口で申込書に記入し参加費を添えて申し込んでください。



1回の申し込みにつき1人1名の申し込みとなります。

受付開始時点で参加希望者が定員を上回る場合はその場で抽選となります。（抽選対象者には整理券を配付します。）

整理券配付後にお越しになった方については抽選に参加できませんのでご了承ください。

第3回下野市夏季ジュニアテニス大会（シングルス）

日 時 8月23日（土）8：30集合 9：00開始（予備日 8月30日）

種 目 ・中学生男子 ・中学生女子 ・小学5・6年生男子 ・小学5・6年生女子
・小学4年生以下男子 ・小学4年生以下女子

試合方法 中学生：6ゲームマッチタイブレーク（ノアドバンテージ方式）

小学5・6年生：6ゲーム先取（ノアドバンテージ方式）

小学4年生以下：4ゲーム先取（ノアドバンテージ方式）

ただし、参加申込者人数によっては、予選リーグ方式やコンソレマッチを取り入れることがあります。

会 場 小学生：国分寺運動公園テニスコート

中学生：大松山運動公園テニスコート

参加資格 下野市に在住・在学または下野市テニス協会が参加を認めた方

参加費 1名 1,000円（当日徴収します）

受付期間 8月1日（金）午前9時から8月16日（土）午後5時まで

申込方法 スポーツ振興課（勤労青少年ホーム）窓口にて申込用紙に記入してください。

第3回下野市レディースビギナーズテニス大会（ダブルス）

日 時 9月12日（金）（予備日 9月19日）

種 目 レディースビギナーズ（初級者クラス、中級者クラス）

試合方法 6ゲームマッチタイブレーク（セミノアドバンテージ方式）

ただし、参加申込者人数によっては、予選リーグ方式やコンソレマッチを取り入れることがあります。

会 場 国分寺運動公園テニスコート

参加資格 下野市に在住・在勤を原則とします。（1名のみ市内在住・在勤者での申し込み可）

参加費 1組 2,500円 申込時納入

受付期間 8月25日（月）午前9時から9月1日（月）午後5時まで

申込方法 スポーツ振興課（勤労青少年ホーム）窓口で申込書に記入し参加費を添えて申し込んでください。



環境トピックス



問い合わせ先

環境課

☎40-5559

ごみ減量化エコクッキングアイデアコンテスト

下野市のごみ減量化を促進するため、市民のごみ処理に対する関心を高め一人ひとりの日常生活を見直し、さらなるごみ減量化と環境への負担が少ない地域づくりを目指すため、コンテストを開催し広くアイデアを募集します。

～あなたのアイデア募集します～

応募条件 **ごみ減量化エコクッキングアイデアで次の3つの条件を満たすこと。**

- 1 市内で生産された農産物等を活かした料理
- 2 環境に配慮した作り方
- 3 独自の創意工夫が施されている

応募資格 **下野市に在住・在勤・在学する方**

応募方法 **市民課窓口備えつけの応募用紙に必要事項を記入し、市民課窓口応募ボックスに投函いただくか、郵送、ファックス、電子メール等により提出してください。**

〒329-0492 下野市小金井1127番地 下野市役所環境課

☎40-5572 E-mail:kankyoku@city.shimotsuke.lg.jp

応募期間 **8月1日(金)～9月12日(金)まで**

表彰 **最優秀賞1点 優秀賞2点以内 佳作3点以内 商品券
各賞とも該当なしの場合もあります。**



平成20年度下野市ごみ減量化ポスターコンテスト

小中学生のポスターを募集します。

応募作品の部及び題材

部 門	題 材
小学校低学年(1～3年生)の部	マイバッグの推進もしくはレジ袋削減に関するポスター
小学校高学年(4～6年生)の部	
中学校の部	

提出方法 **各学校へ提出。市外に通学している児童・生徒は郵送または持参してください。**
〒329-0492 下野市小金井1127番地 下野市役所環境課

締切日 **9月12日(金)**

表彰	小学校低学年の部	最優秀賞 1点	優秀賞 2点	佳作 5点
	小学校高学年の部	最優秀賞 1点	優秀賞 2点	佳作 5点
	中学校の部	最優秀賞 1点	優秀賞 2点	佳作 5点

参加賞 **応募者全員**

このごみどうやって出したらいいの？



Q 暑い季節臭いが気になる生ごみ。汁だれとか対策ないかな？

A 生ごみは臭いが気になるし、ステーションまで持って行くのに重くて大変。しかも水だれして汚れますね！

生ごみの排出は、よく水切りをして最小限の紙で包んでください。
市では、ごみの減量化と生ごみ対策に生ごみ処理機を推奨しています。
生ごみ処理機を設置した場合には補助金を交付しています。
生ごみ処理機は、清潔、簡単、手間いらず！！とても便利です。
設置費の1/2、20,000円が限度で補助金が交付されます。



守ってください！！ 飼い主のモラルとマナー

動物の習性等を正しく理解し最後まで責任をもって！

動物はそれぞれその種類に応じた生態、習慣、生理をもちます。正しい飼い方など正しい知識をもち、健康・安全に気を配り「におい」「鳴き声」等が、ご近所の迷惑にならないよう、最後まで愛情と責任をもって飼養しましょう。

危害や迷惑の発生を防止しましょう。

散歩中の「ふん」などは近隣の生活環境を悪化させないように必ず持ち帰り、適切な方法で処分しましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり鳴き声など迷惑をかけないようにしましょう。

むやみに繁殖させないこと！

むやみに繁殖させてしまうと、一匹一匹を適正に飼養できなくなることがあります。きちんと飼養できるよう管理しましょう。

所有者を明らかにしましょう！

連絡先がわかる名札（標識）を付けましょう。また、犬を飼っている方は訪問者にわかりやすい場所に犬を飼っている旨の表示をおきましょう。

動物を飼っているすべての飼い主の方へ

みんなから理解の得られるよう、責任と自覚をもって飼いましょう。誰もが動物を好きとはかぎりません。ルールを守らない飼い方はだれもが不快です。飼い主のモラルが問われています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

不用品リサイクル情報

市では、リサイクル社会の構築とごみの減量化のため、不用品リサイクルの情報を提供しています。あなたの《譲ります》《譲ってください》情報をお受けしていますので、希望される方は環境課までご連絡ください。

<譲ります>

女子用スキーウェア150センチ エレクトーン 冬用
マタニティ ベビーマット・布団 ベビー服男子用80
センチ すべり台 スチール製事務机・イス
エアコン

<譲ってください>

ベビー服女子用80～90センチ ベビーサークル
ベビー用バギー 授乳用クッション ベビースリン
グ ベビー向け絵本 自転車（大人用・26インチ）
男子七五三用和服 子供用スキーウェア男子用110～
130センチ、女子用130センチ スキーブーツ19～22セン
チ 女子発表会用ドレス130～140センチ、くつ20～22セ
ンチ

汚泥発酵肥料 （すくすく君）の配付

汚泥を有効利用したリサイクル肥料（すくすく君）を無料で配付しています。

申し込み 毎月1日（閉庁の場合は開庁日）
午前8時30分から午後5時まで電話で
受付します。

配付袋数 申し込み人数により変わります。

配付場所 国分寺庁舎東車庫

受付方法 午後3時～5時の間に取りに来てく
ださい。

受付後にお受け取りください。なお、受け取り多数のため、車への積み込みは、可能な限りご自身でお願いします。

また、受け取り日においでになれなかったときはキャンセルとしますので、改めてお申し込みください。



あなたに元気と安心をお届けします！

地域包括支援センター



【健康教育事業】

65歳以上の高齢者を対象に各地区で体操や健康・生活に関する教室等の健康教育事業を行っています。ふるってご参加ください！

日 時 8月22日(金) 午前9時30分～11時30分
 場 所 保健福祉センターきらら館 研修室
 内 容 医師による講話 ～残暑を乗り切ろう 個別相談あり！～
 対 象 下野市に居住する65歳以上の方



<参加者の感想>

南河内地区健康教育事業に参加して

テーマ「気分も軽くみんなで歌いましょう」

6月20日(金) グリーンタウンコミュニティセンターで開催

音楽に合わせてみんなで元気に身体を動かし、ゲームも取り入れ、歌を歌いながら楽しいひと時を過ごしました。音楽コミュニケーションの文字どおり、参加された方全員が歌い、笑い、運動をし、楽しく過ごされたことと思います。

【ほっと♥介護教室】

日 時 9月12日(金) 午後2時～3時30分
 場 所 保健福祉センターゆうゆう館 ボランティアルーム
 内 容 転ばない住環境のススメ
 対 象 下野市に居住する65歳以上の方

詳しくは以下の各地域包括支援センターへお問い合わせください。

地域包括支援センターいしばし	51-0633 (石橋地区)
地域包括支援センターこくぶんじ	43-1229 (国分寺地区)
地域包括支援センターみなみかわち	47-2771 (南河内地区)

ひとり暮らし高齢者等、高齢者生活を支援します！

【敬老週間事業】

高齢者福祉ガイド
【第14回】

9月の敬老週間を中心に、高齢者の長寿を祝し、敬老の意を表することを目的に行っています。

《敬老祝い金事業》

対象の要件 9月1日現在、本市に住所を有する方で、毎年12月30日をもって75歳以上になられる方

祝い金の額 5,000円

《90歳長寿記念品事業》

対象者の要件 毎年9月1日までに90歳に到達する方で、当該年の9月1日において3年以上下野市に住所を有し、かつ、居住されている方

記念品 祝詞及びシーツまたは肌掛け等の生活用品を贈呈しています。

《100歳長寿祝金事業》

対象の要件 3年以上下野市に住所を有し、かつ、居住されている方で100歳を迎えられた方

祝い金の額 100,000円及び祝詞と記念品

贈呈時に市長の表敬訪問を行います。

今年の敬老会は9月19日(金)に開催します。詳細はP33をご覧ください。

問い合わせ先

高齢福祉課 ☎52-1115

平成20年7月から

障害福祉サービスの利用者負担が軽減されました

平成20年7月から、障害児・者等の障害福祉サービス利用者負担上限額の更なる軽減が行われます。これまでは、住民票上の世帯により所得区分認定が行われていましたが、今回の改正により本人と配偶者のみで認定することとなりました。（補装具費支給も同じ扱いとなります。）

また、児童の方については、軽減措置の対象を保護者の市民税所得割額16万円未満から28万円未満までに引き上げられたことで、減免を受けることができる方の範囲が広がりました。

主な内容については以下のとおりです。

居宅・通所サービスの利用者負担の軽減

低所得1、低所得2、一般（所得割16万円未満）の区分の人で資産などの要件を満たす人は、利用者負担の軽減措置により負担上限額が軽減されます。

【平成20年6月まで】

所得区分	負担上限額（月額）
低所得1	3,750円
低所得2	○居宅サービス 6,150円 ○通所サービスのみ（短期入所を併用する場合を含む） 3,750円
一般（所得割16万円未満※）	9,300円

※世帯に属する方の市民税所得割額の合計額

【平成20年7月から】

所得区分	負担上限額（月額）
低所得1	1,500円
低所得2	○居宅サービス 3,000円 ○通所サービスのみ（短期入所を併用する場合を含む） 1,500円
一般（所得割16万円未満※）	9,300円

※本人と配偶者の市民税所得割額の合計額

障害児がいる世帯の利用者負担の軽減

市民税所得割16万円（7月からは28万円）未満で資産などの要件を満たす場合は、所得区分に応じて利用者負担の軽減措置により負担上限額が軽減されます。

【平成20年6月まで】

所得区分	負担上限額（月額）
低所得1	居宅・通所サービス 3,750円／入所サービス 7,500円
低所得2	通所サービス 3,750円／居宅サービス 6,150円／入所サービス12,300円
一般（所得割16万円未満）	居宅・通所サービス 9,300円／入所サービス 18,600円

【平成20年7月から】

所得区分	負担上限額（月額）
低所得1	居宅・通所サービス 1,500円／入所サービス 3,500円
低所得2	通所サービス 1,500円／居宅サービス 3,000円／入所サービス6,000円
一般（所得割28万円未満※）	居宅・通所サービス 4,600円／入所サービス 9,300円

※本人と配偶者の市民税所得割額の合計額

問い合わせ先

社会福祉課 障害福祉グループ ☎52-1112

障害福祉の窓

～福祉の制度やサービスについての概要を紹介します～

問い合わせ先

社会福祉課

☎52-1112

精神障害者保健福祉手帳の交付について

精神疾患（知的障害を除く）を有する方で、精神障害のため長期にわたり日常生活又は社会生活に制約がある方に対して、自立と社会復帰・社会参加のために手帳が交付されます。手帳の交付を受けると、税制上の優遇措置や生活保護の障害者加算等の施策支援を受けることができます。

交付の手続きに必要なもの

- (1) 精神障害者保健福祉手帳交付申請書（社会福祉課窓口にあります）
- (2) 診断書又は精神障害を支給事由とする年金証書等の写し
- (3) 顔写真（タテ4cm×ヨコ3cm、申請書には貼らずにお持ちください）
- (4) 印鑑（スタンプ印は不可）

障害の種類

- 1級...身のまわりのことがほとんどできないか、日常生活に著しい制限を受けており常時援助を必要とする程度の方
- 2級...日常生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする程度の方
- 3級...日常生活または社会生活に一定の制限を受ける方

有効期限

2年（2年ごとに障害の状態を再認定し更新します。有効期限の3か月前から更新の申請ができます。）

更新・変更手続き

手帳の更新、住所・氏名の変更、手帳の紛失・破損、障害程度の変更の場合は、社会福祉課窓口まで届け出てください。

返還手続き

手帳の交付を受けた方で手帳が不要になったとき、または死亡された場合は、手帳を社会福祉課窓口に戻してください。

第10回 小山地区広域市町村圏「広域連携フォトコンテスト」の作品を募集します

小山地区広域行政推進協議会（小山市・下野市・野木町の2市1町で構成）では、広域連携事業の一つとして、「圏域の魅力の再発見」と「親しみある圏域づくり」のために、「フォトコンテストを実施します。」

募集テーマ 「小山地区広域圏の魅力！」

応募受付期間 8月1日（金）～10月15日（水）（締切日必着）

審査会 10月23日（木）

表彰発表 11月上旬（応募者に通知）

作品サイズ 11月21日（金）

カラー四ツ切（ワイド四ツ切可）

組み写真・ASP写真・デジタル合成は不可

特に制限なし

未発表のものに限る。作品数は1人5点まで

プリントアウトしたもの（枠・パネルの提出は不可）

郵送または直接持ち込み

応募作品の裏には、所定事項を記入した応募票を必ず

貼ること。（応募票は、フォトコンテストチラシに付いて

います。チラシは、市内の主な公共施設に配付予定です。）

賞

・最優秀賞 1点（賞状・賞金10万円）

・特選 5点（賞状・賞金3万円）

・市町長賞 3点（賞状・賞金2万円）

・入選 10点（賞状・賞金1万円）

・佳作 10点（賞状・賞金5千円）

主催 小山地区広域行政推進協議会

小山市・下野市・野木町

応募・問い合わせ先

〒3229 0492 下野市小金井1127

下野市総務企画部企画財政課「広域連携フォトコンテスト係」
☎40) 5552



第9回 最優秀賞「かかし祭り」

「しもつけ市民芸術文化祭2008」 展示部門作品募集

芸術文化祭（展示部門）開催期間

『市民の作品展』 10月25日(土)・26日(日)

展示内容 文芸、美術、書道、手工芸、園芸、写真、陶芸、読書など

応募対象者 市内に在住し、市内で活動する団体・サークル

展示会場 国分寺公民館、海洋センター体育館、友愛館

作品の応募方法及び搬入・搬出

搬入及び展示作業

10月24日(金) 午前10時～午後5時

展示期間

10月25日(土) 午前10時～午後5時 / 10月26日(日) 午前10時～午後3時

搬出

10月26日(日) 午後3時30分～6時

申し込み方法

出展を希望する団体・サークル等は、「展示部門参加申込書」に必要事項を記入の上、8月29日(金)までに実行委員会事務局（下野市教育委員会事務局文化課内）に持参・郵送・FAX・Eメールで申し込みください。申込書は石橋庁舎文化課・国分寺公民館・石橋公民館・南河内公民館・南河内東公民館で配付するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

その他

参加料及び展示会場への入場は無料とします。

貴重な展示物、高価な展示作品の破損、盗難予防のため、出展団体の責任において監視説明要員の配置をお願いします。（主催者側では責任を負いかねますのでご協力ください。）

問い合わせ先

「しもつけ市民芸術文化祭2008」実行委員会事務局（文化課内 ☎52-1120）

平成20年度下野薬師寺歴史館 文化財絵画展募集

テーマ 下野薬師寺跡に関連する文化財

応募期間 9月2日(火)～9月9日(火)

応募対象者 小学生、中学生、一般

規格
・用紙 画用紙
・サイズ 八つ切り(380mm×270mm)
・画材 自由

作品裏に住所・氏名・画題を明記すること。

展示期間 9月17日(水)～10月18日(土)

展示場所 下野薬師寺歴史館

賞品 応募者全員に参加賞を贈呈

応募方法 応募作品は下野薬師寺歴史館に持参するか、または郵送すること。

返却方法 応募作品は10月22日(水)～10月29日(水)(歴史館開館時間9時～4時30分)に来館いただき返却します。市内小・中学校所属生徒の作品返却に関しては、学校単位の返却とさせていただきます。

主催 下野市教育委員会 下野薬師寺歴史館

応募先・問い合わせ 下野薬師寺歴史館 〒329-0431 下野市薬師寺1636 ☎47-3121



男女がともに輝く社会の実現のために

Vol. 3

固定的な性別役割分担意識を見直そう！



「固定的な性別役割分担」とは、例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的業務」というように、性別を理由として役割を固定的に考えることを言います。皆さんは、家庭・職場・地域などの様々な場面で、性別による役割分担を無意識のうちに行っていることはありませんか。

一人ひとりに、それぞれの個性や能力、その人らしさがあります。男性だから、女性だからと枠をはめずに、男女がお互いを認め合いながら個性や能力を発揮できる社会（男女共同参画社会）をみんなでつくっていきましょう。

男女共同参画情報紙の編集委員を募集します！

下野市では、男女共同参画について市民の皆さんと共に考え、市民の視点やアイデアを活かした男女共同参画情報紙を作成するため「男女共同参画情報紙編集委員」を募集します。編集委員には、情報紙の企画・取材・編集などを行っていただきます。

男女共同参画に対しては硬いイメージがあるかもしれませんが、事前の勉強などは必要ありません。男女がいきいきと生活することのできる社会について、日常生活の中で感じることなどを話し合いながら、みんなで紙面を作成していきます。

あなたも編集委員になり、楽しく紙面づくりに参加してみませんか。

< 委員会の内容 >

男女共同参画情報紙の企画・取材・編集などを行っていただきます。

委員構成	公募委員と下野市男女共同参画推進委員会委員（計6名以内）
任期	委嘱の日から2年
会議開催回数	月1回程度（活動スケジュールは、委員の話し合いで決めます。）
発行回数	年2回（ただし、平成20年度は年1回の予定）
その他	1年ごとに謝礼を差し上げます。

< 募集内容 >

募集人数	3名
応募資格	市内在住の20歳以上の方 開催される会議に出席できる方 他の審議会等の委員でない方 下野市議会議員及び下野市職員でない方
応募方法	企画財政課窓口（国分寺庁舎2階）で配付している応募用紙、もしくは市ホームページから応募用紙を取得していただき、必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メール、または、直接企画財政課窓口へ提出してください。
募集期間	8月1日（金）～29日（金）午後5時30分まで（必着） （郵送による場合は当日消印有効）

選考結果等 書類審査を行い、9月末日を目途として、応募者全員に通知します。

応募・問い合わせ先

総務企画部 企画財政課 政策推進グループ

〒329-0492 下野市小金井1127 ☎40-5552 ☎40-5572

E-Mail : kikakuzaisei@city.shimotsuke.lg.jp



皆さんこんにちは、元気にお過ごしですか？いよいよ夏の本番ですね。学校の夏休みも始まり、もうすぐお盆です。皆さんは今年の夏、どこか行きたいところを考えていますか。もう決めましたか？それとももう行ってききましたか？

さて、今回は、ドイツ人の夏休みの過ごし方を紹介したいと思います。ドイツ人は、夏休みによく休暇をとって旅行します。まず、ドイツの夏休みは6週間程度あります。いいですね。期間は7月から9月にかけて、全国同時ではなく各州で1、2週間ずつずれています。ですから、全国で全員が同じ期間に休みをとり、飛行機に乗り、車でアウトバーン（ドイツの高速道路）を走ることを避けるような制度です。

夏休みには、国内外で新しい経験をしたいと思っている方もたくさんいらっしゃると思いますが、それにはとりあえず仕事を休まないと行けません。そこで問題があります。日本人とドイツ人の習慣の違いというのは仕事・職場に対しての考え方やあり方です。日本では、仕事をしている方々（一般従業員、サラリーマン、公務員など）が、1年間で何日間の有給休暇（企業、組織により様々でしょう）を取る権利を与えられることが当たり前と考えられているのでしょうか。1年中一生懸命働いて1日の休暇を取ることも難しいというのは、私にとっては本当に不思議ですが、日本では珍しくないようです。どうしてかしら？休みたくないのでしょうか。そうでもないですよ。1年間休暇をとれないのは、給料の1か月分損をするのと同じです。金銭面でもそうですが、もうひとつはモチベーション。私にとってはこちらの方が重要なことで、仕事のために生きているのではなく、人生のために仕事をしているという考え方が、ドイツだけではなくヨーロッパでの人生観です。

職場で忙しい時があることは間違いありません。それは皆さんもよく知っていて、経験したこともあると思いますが、それこそどこかで休みをとって、ストレスを抜き、職場での緊張感を忘れられる時期をつくらないといけなと思います。休みをとらない皆さんはどのようにモチベーションを高めているのかと、よく不思議に思います。

ちなみに、ドイツでは少なくとも24日間の休暇をとることができ、多くのドイツ人はこれを遠慮しないで消化します。休暇の時期は自由に選べますが、人気のあるシーズン（夏休みなど）のことは、新年が始まったとたんに他の同僚と話し合い、交代で休暇を調整し、いつどこに行くのか一生懸命考えて計画を立て、楽しみにしています。

夏休みを「日焼け」や「海水浴」と結びつけるドイツ人の一番人気は地中海、いわゆるスペイン、イタリア、ギリシャなどのきれいな海と海岸を持つ国々です。山が好きな人はオーストリアやスイスのアルプスでハイキングやマウンテンバイクなどをします。ドイツ国内では、北海、バルト海や自然あふれるバイエルン州が人気です。夏休みは、「気分転換」や「気晴らし」が大きな目的ですが、休暇の使い方はいろいろです。男性では「スポーツ」や「自然」、女性では「健康」や「エステ」に人気があります。しかし、休暇をとっても旅行しないで家でゆっくり掃除したり、ガーデニングをしたりするドイツ人もいます。太陽や海や日焼けが大好きですから！本を読んだり、友達としゃべったり、のんびりしたりもしました。もちろん歴史的、文化的なところに出かけることもしました。今はアジアの大都市に行くことが好きになりましたが、できればホテルのプールやビーチで太陽を楽しむこともできたら、最高です。

皆さん、それぞれの夏休みを楽しくするために計画を練って、たくさんのところに行ってみてください。でも、体を休ませる時間も忘れずに。いってらっしゃい!!!旅のレポートをお待ちしています。

「ドイツ・ミュンヘン大学生と市民の交流会」

下野市の特産品である夕顔でふくべ細工作りやクイズ等をして、交流を深めませんか？

日時 8月26日(火)
午後1時30分～4時(1時受付開始)
場所 きらら館 研修室と調理室
定員 30名(小学生低学年は保護者同伴)
参加費 1作品 500円
持ち物 太・細筆 各1本、筆をふくための雑巾、うわばき(小学生のみ)
申込 8月11日(月)から20日(水)までに生活課(40-5555)へお申し込みください。なお、8月26日までに絵柄を考えてください。
主催 下野市国際交流協会交流委員会

ミュンヘン大学生8名が来日します

8月18日(月)から8月31日(日)まで下野市国際交流協会主催の「第16回グリムの里夏期日本語講習会」が開催されます。ドイツのミュンヘン大学から8名の学生が下野市を訪れ、市内にホームステイしながら日本語や文化について学びます。20日(水)は市内見学で天平の丘公園などを訪れます。28日(木)の午前中は、市勤労青少年ホームで着物の着付け体験を行ないます。着付け後は施設周辺を散策し記念撮影などをしますので、市民の皆様にも大学生たちの晴れ姿をご覧いただけます。また、26日(火)に交流委員会による交流会(夕顔でふくべ細工作り)もありますので、皆さまの申し込みをお待ちしています。

問い合わせ先

生活課 ☎40-5555

まちの話題

SHIMOTSUKE CITY
TOPIX

バレーボールチームが 関東大会に進出！

5月6日(火)に清原体育館において、関東いそじ大会栃木県予選会(23チーム参加)が開催され、下野市から出場したミラクルチームが見事ブロック優勝を果たし、関東大会出場を決めました。

来る9月7日(日)に群馬県前橋市で開催される関東大会において、上位入賞を目指し毎週1回石橋小学校体育館で練習に励んでいます。



平成20年 県民の日記念式典で知事表彰

県民の日記念式典が6月15日(日)、栃木県総合文化センターで行われ、地方自治功労者として塚原洋さんが表彰を受けられました。

塚原さんは、旧南河内町の議会議員を6期23年務められ、その間、議会議長のほか、建設常任委員長など、様々な分野で旧南河内町の発展に尽くされました。



ウォーキング&ピンゴ大会を開催

6月1日(日)に上原自治会で地域住民の親交と融和を深めるため、上原憩いの森公園において「姿川ウォーキング&ピンゴ大会」が開催されました。

当日は子どもからお年寄りまで約70名が参加し、姿川までの約3.2kmを1時間半かけて歩いたり、輪投げ大会を行った後、参加者全員でピンゴ大会を行うなど大変盛り上がった大会となりました。

上原自治会では、今後も多くの方に参加して楽しんでいただけるよう、継続していきたいと考えています。



必勝！関東大会

緑小で主に活動しているJBCスポーツ少年団ミニバスケットボールクラブが、今年度、下都賀地区新人戦優勝を皮切りに、関東スポーツ少年団ブロック別交流大会の下野市予選で優勝、続く栃木県予選で準優勝し、見事に関東大会のキップを手に入れました。地元、栃木県開催の関東大会での活躍に向け練習にも熱が入っています。見学・体験も随時受け付けています(連絡先 倉持☎090-1999-2762)



2008年度西坪山・下坪山工業団地合同クリーンアップ運動開催

2006年度から西坪山・下坪山工業団地内の企業が、合同でクリーンアップ運動を実施し、今年は、新たに賛同企業が2社増え、計16社に活動の輪が広がりました。約640名の従業員の方が、「とちぎの環境美化県民運動」及び「環境月間」に合わせ5月28日（水）に合同で清掃を実施しました。

工業団地内の山林、道路、公園や新4号国道側道など活動エリアを更に拡張して、不法投棄されたごみを約800kgを収集していただきました。

参加企業：曙フーズ㈱栃木工場、ウイズペットボトルリサイクル㈱、エスエス製薬㈱東日本物流センター、神戸化成工業㈱、キングプリンティング㈱小山工場、㈱シジシージャパン北関東支社北関東JDセンター、ソニーエナジー・デバイス㈱栃木事業所、トナミ運輸㈱栃木支店、日本通運㈱宇都宮支店小山西口ステイクスセンター、日本トラック㈱北関東支店、日本ユニシス・サプライ㈱栃木工場、日の本穀粉㈱小山物流センター、プレス工業㈱宇都宮工場、㈱メタビッツ、㈱森製作所北関東支社、横浜ガルバー㈱小山工場 の従業員の方々



「虹のかけ橋」コンサート～合唱劇～を開催

7月5日（土）・12日（土）、国分寺公民館において、市民音楽劇「虹の架け橋」コンサートが開催されました。これは、3年前の旧国分寺町で開催された野外音楽劇の感動を下野市でもうたい継ぐために、そして市民の融和を願って開催されたものです。この日は、座席数350席がほぼ満席となり会場からは大きな拍手がわきおこりました。



豊かな心を育てます。「人権の花」

児童が協力しながら花を育てることによって、やさしい思いやりの心を体得することや人権思想を育み情操をより豊かなものにするを目的に人権の花運動を毎年実施しています。今年度は吉田東小学校、石橋北小学校、国分寺小学校にマリーゴールドやサルビアの苗が贈呈されました。

人権擁護委員より「花を育てると同時に思いやりの心を育てて欲しい。」とあいさつがあり、花の苗を受け取った児童からは「大事に育てます。」とのお礼の言葉がありました。

一人ひとりの思いやりが明るく差別のない社会を築きます。人権について家庭の中で話し合ってみましょう。



農地・水・環境保全向上対策活動組織の活動瓦版

農地・水・環境保全向上対策の4活動組織では、雑草が最も繁茂する時期を迎え、除草作業を中心にさまざまな共同活動を行いました。6月7日(土)、仁良川の里保全会(会長 黒川英代氏)では、ほ場整備された水路法面7箇所の除草と同時に将来の除草作業の軽減に向けてクローバーの種まきを行いました。9月頃には法面が緑一面に覆われることでしょう。また、同日の夜、柴地区環境保全会(会長 早瀬智之氏)では、ホタル・カワセミの会が中心となり、ホタル鑑賞の集いを友愛館で行いました。当日は大勢の地域住民が集まり、会員のスライドによる説明後、12月と3月にゲンジボタルの幼虫を放流したホタル川に移動し、幻想的なホタルを楽しみました。6月15日(日)、笹原地域環境保全会(会長 大越一雄氏)では、農業者を中心に草刈機を使い、道水路1,500メートルの除草作業を行いました。同日、石橋南部環境保全会(会長 布施俊男氏)では、農家、非農家が集まり、農道や水路の草刈りやカバープランツとして水路の法面約150メートルにイワダレソウの植栽を行いました。このイワダレソウは、景観形成と共に土手の崩れ防止や雑草対策にもなります。



法面にクローバー蒔き



ホタル鑑賞の集い



草刈機で除草作業



水路にイワダレソウ植え

市内中学校でAED講習会を開催

AEDとは、自動体外式除細動器の略称です。心筋梗塞や心臓震盪しんどうなどによる急な心停止状態の際に、電気ショックを与えて「心室細動」を取り除き心臓の動きを取り戻すための機器で、市内全ての小・中学校に設置されています。また、市内の多くの公共施設にも設置されるようになりました。このAEDの使い方は非常に簡単ですが、その認知度や理解度についてはまだまだ高いとは言いがたいところです。市教育委員会では、今年度から市内全ての中学校で、中学3年生を対象とした「AEDの使用」や「心肺蘇生」等の救急救命処置の講習会を開催して、まずは生徒たちにAEDについての理解を深めてもらうこととしました。

その先頭を切って、国分寺中学校の3年生172名が、去る6月10日(火)と24日(火)に、国分寺中学校体育館を会場にして、約3時間にわたる講習を受講しました。

また、7月7日(月)には南河内中学校でも同様の講習会が開かれ、78名の中学3年生が受講し、9月から11月にかけて順次、南河内第二中学校、石橋中学校でも「AED講習会」を実施していき、市内中学3年生611名全員が受講する予定です。



女性の防火防災活動を推進(女性防火クラブ総会開催)

6月26日(木)グリムの館において、女性防火クラブ総会を行い、終了後に住宅用火災警報器についての研修を行いました。

出席者は、消防署員の講話により火災の「気づき」の大切さを学ぶと同時に、住宅用火災警報器の設置について理解を深めました。



住宅用火災警報器・・・栃木県では平成21年5月31日までに寝室・階段への取付けが義務づけられています。

今後、消火器の取扱方法や応急手当ての講習会を実施する予定ですが、こうした活動をとおして、クラブ員の連携を強化し、防火・防災における自主防災組織としての役割が期待されます。



備えは万全！

下野市消防団

7月6日(日)に国分寺運動公園で市消防団の夏季点検が行われました。

この夏季点検は、いつ起こるかわからない火災や災害に対し、常に万全な態勢で対応ができるように行われるもので、当日は、市内全域から消防団員と25台の消防団車両が集まり、高山団長の指揮のもと服装点検・機械器具点検などが行われました。

災害は人命や財産を一瞬で奪いかねない恐ろしいものです。その災害を最小限に防ぐために消防団も日夜がんばっています。市民の皆さんの協力が不可欠です。消防団の活動に対し皆さまのご理解とご協力をお願いします。

《下野市消防団組織図》 下野市消防団は3支団8分団25部 現在456人で組織されています。

		支団	分団	部	団員数	担当地区	
団長 1名	副団長 2名	南河内支団 支団長 副支団長	第1分団 分団長 副分団長	第1部	23名	下原・西区・一～三丁目・グリーンタウン地区（祇園一丁目北除く）	
				第2部	25名	四～六丁目・日生団地・祇園町・自治医大職員住宅・祇園一丁目北	
				第3部	13名	成田・町田上・町田下	
				第4部	9名	下文狭・東田中・西田中	
			第2分団 分団長 副分団長	第1部	20名	地久目喜・仁良川上・仁良川下・西坪山	
				第2部	20名	的場・上坪山・東根・塚越	
				第3部	16名	絹板・絹板台・台坪山	
				第3分団 分団長 副分団長	第1部	18名	谷地賀上・谷地賀下・三王山
			第2部		18名	川島・上吉田・鯉沼	
			第3部		18名	本吉田北・本吉田南・磯部	
			石橋支団 支団長 副支団長	第4分団 分団長 副分団長	第1部	12名	石橋上町・寿町
					第2部	12名	石町・旭町・本町
					第3部	12名	栄町
				第5分団 分団長 副分団長	第1部	26名	上大領・中大領・下大領・東前原・下石橋・富士見町・入の谷
	第2部	13名			細谷・橋本		
	第3部	13名			上台・下長田		
	第6分団 分団長 副分団長	第1部	22名	下古山・通古山・若林			
		第2部	16名	上古山・上原			
		国分寺支団 支団長 副支団長	第7分団 分団長 副分団長	第1部	17名	小金井上町・仲町	
	第2部			18名	下町・若草町		
	第3部			18名	駅前・川東・泉町・駅東		
	第4部		18名	柴北・柴南・日の出町・丸野町・旭ヶ丘・烏ヶ森			
	第8分団 分団長 副分団長	第1部	18名	川北・川南・鈴苺町			
		第2部	18名	笹原・箕輪・関根井・医大前・小金井北			
		第3部	18名	国分寺・川西・紫			

くらしの情報

information

下野市長等倫理審査会
委員を公募します

審査会の内容

下野市の特別職（市長・副市長・教育長）が「下野市長等倫理条例」に規定する倫理基準に違反する疑いがもたれ、市民から調査請求があった場合に、調査・審議する機関です。

委員の任期 2年
会議開催回数

調査請求があった場合に開催します。

報酬
日額 8,000円

（委員長 9,000円）

応募資格

下野市に住所を有し、選挙権を有する方

下野市で設置する他の審議会等の委員でない方
開催される会議に出席できる方

国または地方公共団体の議員及び職員でない方

募集人数 2名

応募方法

下野市総務課で配付、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、電子メールまたは直接提出ください。

なお、応募用紙は返却しません。

応募期限

8月8日（金）～29日（金）

選考方法

選考委員会において、応募書類をもとに選考し、文書で選考結果をお知らせします。

その他

委員構成は公募委員の他、法律または社会に関する学識経験者を予定し全部で5名です。

委員は職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならないこととなっており、その職を退いた後も同様です。

応募・問い合わせ先

下野市総務課

〒329 0492

下野市小金井1127番地

☎40)5551

☎40)5572

✉sounu@city.shimotsuke.lg.jp

下野市地産地消推進

協議会委員を公募します

会議の内容

下野市の地産地消の基本方針となる「(仮称)下野市地産地消推進計画」を策定し、その計画に基づいた取り組みに関する事項を審議します。

委員の任期

2年(平成22年3月31日まで)

会議開催回数

年4回程度(平成20年度は2回を予定)

委員手当

日額 3,000円

（委員長 5,000円）

応募資格

下野市に住所を有し、平成20年4月1日現在で20歳以上の方(学生を除く)

下野市で設置する他の審議会等の委員でないこと
開催される会議に出席できる方

国または地方公共団体の議員及び職員でない方

募集人数 2名

応募方法

農政課窓口配付またはホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、電子メールまたは直接提出してください。

なお、応募用紙は返却しません。

応募期限

8月4日(月)～25日(月)

(郵送による場合は当日消印有効。農政課窓口受付は土・日・祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時30分まで)

選考方法

書類審査を行い、結果を本人にお知らせします。

その他

委員の構成は公募委員の他、消費者・生産者・流通業者団体や商業・観光の代表並びに学識経験者を予定しています。

応募・問い合わせ先

〒329 0493

下野市田中681番地1

農政課農業振興グループ

☎48)2143

☎48)1424

✉nousei@city.shimotsuke.lg.jp

パソコン教室の
資料作成

便利で分かりやすい
ソフトが作る・教える

○会社で必要な資料、自治会で必要な資料など、お気軽にご相談ください。作成指導も致します。

資料作成代行 **1,575円～**

資料作成指導 **5,040円～**

※通常授業の受講生も随時募集しております。

ICTパソコン教室 **初心者の方大歓迎です!!**

〒329-0502 栃木県下野市下古山北原 3362-1 (ヨークベニマル内)
TEL・FAX: 0285-51-1155 Mail: support@antil.co.jp

健康づくり推進協議会
委員を公募します

会議の内容

総合的な保健計画の策定に関する事項、各種健診、健康相談、健康教育等保健事業の推進、健康づくり推進の諸方策に関する事項を審議します。

委員の任期

2年

会議開催回数

年3回程度

応募資格

市内在住の20歳以上（平成20年4月1日現在）で、市民の健康づくりについて関心があり、会議に出席可能な方（国または地方公共団体の議員及び職員は除きます）

募集人数 2名

応募方法

健康増進課で配付、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、電子メールまたは直接提出ください。なお、応募用紙は返却しません。

応募期限

8月4日（月）～20日（金）

選考方法

書類の審査を行い、結果を本人にお知らせします。

その他

委員の構成は公募委員の他、関係団体の代表並びに保健・医療・福祉関係の学識経験者を予定しています。

応募・問い合わせ先

〒329 0502

下野市下古山1220番地

健康増進課（きらら館内）

☎52) 1116

✉ kenkouzoushin@city.

shimotsuke.lg.jp

下野市観光協会会員募集！

下野市観光協会は、下野市における観光事業の振興を図り、もって郷土の産業や文化の発展に寄与することを目的に、活動を行っています。

下野市内には素晴らしい自然の中、文化財・史跡などが数多く残されています。

観光協会では、これらの観光資源の保全・育成・開発等により下野市の素晴らしさを多くの方にPRしていきたいと考えていますので、目的に賛同される方のご入会をお待ちしています。

会費

法人・団体会員

1口 5,000円（年）

個人会員

1口 2,000円（年）

申し込み・問い合わせ先

下野市観光協会（商工観光課内）

☎48) 2112

敬老会開催等のお知らせ

敬老会

日時

9月19日（金）

午前9時～11時30分

会場

石橋体育センター（大松山運動公園内）

内容

式典及び演奏会

『大江唯起子歌謡ショー』他

対象

75歳以上高齢者（平成20年12月31日までに75歳の誕生日を迎える方）

バスの運行を予定していません。詳しくは、後日対象の方にお知らせします。

敬老祝い金贈呈

国分寺地区（国分寺公民館）

9月2日（火）

午前9時～午後5時

石橋地区（きらら館）

9月3日（水）

午前9時～午後5時

南河内地区

9月5日（金）

午前9時～正午（グリーンタウンコミュニティセンター）

午後1時30分～5時（南河内庁舎別館会議室）

対象

75歳以上高齢者（平成20年12月31日までに75歳の誕生日を迎える方）

対象の方には、後日、ご案内を通知します。

問い合わせ先

高齡福祉課

☎52) 1115

介護研修のお知らせ

講座名 介護入門コース

内容

ご家庭で介護する方が、食事の介助や清潔を保つ方法、身体向きを変える介助の方法など、楽に介護ができるように介護に必要な知識や技術について学びます。

関心のある方

日程

9月コース

9月2日（火）・9日（火）

16日（火）・22日（月）

10月コース

9月29日（月）・10月6日（月）・20日（月）・27日（月）

いづれも4日間1コース

時間

午前10時～午後4時

会場

栃木県南介護研修センター

受講料 無料

定員 30名（申し込み順・随時受付ます）

申し込み・問い合わせ先

栃木県南介護研修センター

☎0282 22 7553

（月）金 午前8時30分～午後5時30分

平美林会清掃奉仕計画

八月

（天平公園）市職員組合

（花広場）市職員組合

九月

（天平公園）下野市農生研

（花広場）国分寺支部

（花広場）国分寺設備業協会

力会

児童扶養手当の現況届
提出について

児童扶養手当の受給資格者は、毎年8月1日現在の状況を確認するために、現況届を提出する必要があります。次のとおり受付をしますので、手続きをしてください。(受給資格者には別途通知します)併せて、ひとり親家庭医療費受給資格者更新の手続きを行います。

提出期間
8月1日(金)～8月29日(金)
(土・日を除く)

受付時間

【通常受付】
午前8時30分～正午
午後1時～午後5時30分
8月6日から21日については、正午から午後1時の時間帯も受け付けます。

【夜間受付】

毎週火曜日(8月5・12・19・26日)
午後7時まで

場所
児童福祉課(石橋庁舎1階)
必要書類
印鑑・手当証書・養育費等に関する申告書・健康保険証等

問い合わせ先
児童扶養手当

児童福祉課子育て支援グループ(石橋庁舎1階)

☎52-1114

ひとり親家庭医療費

保険年金課医療費助成グループ(国分寺庁舎1階)

☎40-5558

児童保育室の
入所申込期限について

8月より次のとおり改正されましたので、お知らせします。

改正後

【通常】

入所希望月の前月1日まで

【長期休暇】

夏休み…6月15日まで
冬休み…11月15日まで
春休み…2月15日まで
提出期限が土・日・祝日にあたる場合は、翌開所日になります。

現行

入所希望月の1か月前まで
長期休暇(夏休み・冬休み・春休み)も同様
入所要件を満たしていれば
随時受け付けますが、入

所者数を把握し、受入準備をするための目安として提出期限を設けています。

問い合わせ先

児童福祉課

☎52-1114

児童館サマーコンサート

「ヴェールの皆さんの美しい声をみんなで聴きましょう」

曲目

- ・童謡・唱歌メドレー(ぞうさん、他)
- ・千の風になつて
- ・テレビアニメ主題曲(アルプスの少女ハイジ、他)
- ・みんなで歌いましょう(さんぽ)

日時

8月25日(月)

午前10時 開場

午前10時30分 開会

場所
南河内児童館ホール

(入場無料)

問い合わせ先

南河内児童館

☎44-8420

育児ママリフレッシュ事業の受け入れが始まりました！

今年度からの新規事業「育児ママリフレッシュ事業」の受け入れが7月から始まりました。

この事業は、市内に住所を有し保育園等に入所していない在宅乳児(3か月から1歳未満)を養育する同居の保護者(父母・祖父母)の方が、心身のリフレッシュ、冠婚葬祭、通院などで乳児を預けたいときに利用できる、一時的な保育サービスの利用券12時間分を発行するものです。

利用期間は、お子さんの1歳の誕生日の前日までになりますので、まだ申請をされていない方はお早めに手続きをしてください。

対象者

下野市に住所を有し、保育園等(認可外保育施設や児童福祉施設を含む)に入所していない、平成20年4月1日以降に出生した3か月から1歳未満の健康な乳児を養育している方

利用できる施設

- ・あおば保育園
- ・むつみ保育園
- ・家庭保育園はんず園
- ・子育て支援センターつくし(原則第2・4火曜日)

利用方法

利用希望日の1週間前までに、利用を希望する施設へ直接連絡して予約を取ってください。また、利用の際に、利用時間分の利用券を施設へお渡しください。

なお、1回の利用は、乳児の心身の負担を考慮し最大4時間までになります。

問い合わせ先

児童福祉課

☎52-1114

精神保健福祉家族会の
お知らせ

隔月で実施している家族会で、6月は『家族教室』を開催しました。講師から昔話「ももたろう」の中に見る「偏見」について、鋭い切り口で「話しを聞きました。その後、皆さんと日頃の生活の中で感じている不安・心配・こんな時はどうすれば・こんな考え方もあるよ・・・等のことについて話し合い、充実した時間を共有しました。次回も『家族教室パート2』を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【家族教室パート2】

日時 8月27日(水)
午後1時30分～3時

場所 きらら館 研修室

内容 講話

講師：小山地区障害者相談支援センター 柴田将紀氏
(精神保健福祉士)

テーマ：「子離れ」
交流

問い合わせ先

社会福祉課障害福祉グループ

☎52) 11112

身体障害者巡回相談の
実施について

とちぎリハビリテーションセンターの巡回相談が実施されます。補装具の適判定や身体障害者手帳申請のための診断書作成、その他相談等をお受けします。

ご希望の方は、必ず事前に電話で申し込みください。

対象者

・肢体に障害のある方
・聴覚に障害のある方

日時 9月11日(木)

午後2時～

場所

きらら館

内容 補装具等に関する相談及び処方並びに適判定

医学的な相談及び判定

その他生活全般に係る相談

申し込み・問い合わせ先
社会福祉課障害福祉グループ
☎52) 11112

「就職力ステップアップ講座」
受講生募集

栃木県では、就職に役立つ能力を身につけるための「就職力ステップアップ講座」を開催します。

対象者

35歳未満の求職者の方(学生・生徒は除く)

日程

8月18日(月)～8月29日(金)
(土・日を除く)

場所

(株)ティビィシー・スクヤット宇都宮支社セミナー室
(宇都宮市中央1-7-1)

定員 先着20名

受講料 無料

内容

ビジネススマナー・コミュニケーション能力・就職活動の心構え等

申し込み方法

受講申込書をジョブカフェとちぎへ郵送、FAX、メールまたは持参してください。

受講申込書はホームページ
(<http://www.tochigi-work2.net/>)からダウンロードできます。

申し込み先

社会福祉課障害福祉グループ

ジョブカフェとちぎ

(とちぎ就職支援センター)

宇都宮市埜田1-1-20

栃木県庁南庁舎2号館1階

☎028-623-3226

問い合わせ先

栃木県労働政策課雇用対策

担当

☎028-623-3224
またはジョブカフェとちぎ

「若年求職者パウチャー事業」
利用者募集

栃木県では、「若年求職者パウチャー」(職業訓練利用券)の利用者を募集しています。

35歳未満の若者を対象にキャリアアカウンセリングを行い、職業訓練の必要性が認められた場合、訓練費用の2分の1(上限75,000円)を助成するパウチャーを交付し、若者が自らコースを選択して民間職業訓練を受講することができます。

利用に当たっては、雇用保険における教育訓練給付金制度の支援を受けられないことや、現在職に就いていないこと等いくつかの要件があります。

詳しくは、ホームページまたはジョブカフェとちぎまでお問い合わせください。

問い合わせ先

ジョブカフェとちぎ
(とちぎ就職支援センター)
☎028-623-3226
ホームページ
<http://www.tochigi-work2.net/>

栃木県立衛生福祉大学校
問い合わせ先

栃木県看護協会
☎028-625-6141

申し込み先

看護職員再就業支援研修

現在看護業務に従事していない方及び就業中の方が、近年の看護に関する知識及び技術の確認をすることによって、再就業の促進及び質の向上につながる研修を開催しています。

受講料 無料

対象

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許所有者

研修

9月29日(月)から病院実習を含む(5日間)「知識技術集中コース」

会場
栃木県立衛生福祉大学校
問い合わせ先

栃木県看護協会
☎028-625-6141

申し込み先

フレッシュファーマーズ
フェスティバル08

日時

8月24日(日)

午前9時～午後2時(荒天
中止)

場所

るまんちつく村にぎわい広
場(旧さわやか広場)

内容

「優・友・結・遊」農 y o
u know? をテーマに、
栃木県内の農業青年が集まり、
消費者とのふれあいを目的に、
自分たちが作った農産物、ま
たそれを活かした飲食物のPR
を兼ね販売を行います。

さらに、見て触れて楽しめ
るいろいろな農業体験も多数
用意しています。

問い合わせ先

栃木県農政部長官技術課

経営体育成担当

☎028 623 2314

毎月勤労統計調査特別
調査についてのお願

厚生労働省では、本年7月
31日現在で、常用労働者を1
人から4人雇用している事業
所を対象に、毎月勤労統計調
査を実施します。

この調査は、1～4人規模
事業所における賃金、労働時

姿川アメニティパーク内 太鼓橋の改修工事をを行います

8月下旬から9月下旬にかけて、姿川アメニティパ
ーク内の太鼓橋2
基の改修工事を進
行いたします。



公園利用者の皆
さまにはご迷惑を
おかけいたします
が、ご理解・ご協
力のほど、よろし
くお願いします。

問い合わせ先

都市計画課 公園緑地グループ ☎48-2114

お問い合わせ先
企画財政課情報統計グループ
☎(40)5552

間及び労働者数の動向を都道
府県別に明らかにするなど
目的をもつ大切な調査です。
対象となる事業所には、8
月から9月にかけて統計調査員が
訪問して調査票を作成します。
調査票に書かれた事柄は、
「統計法」により、厳しく秘密
が守られます。また、統計以
外の目的に用いられることは
禁じられています。
ご多忙のこととは存じませ
が、調査へのご理解とご協力
をお願いします。

国分寺商工会青年部

「夏まつり2008」～おまつりだよ！全員集合！！～

日時 8月24日(日)

午前10時～午後2時(雨天決行)

場所 国分寺商工会館駐車場

各種ゲーム・イベント盛りだくさん

豪華賞品多数あり！

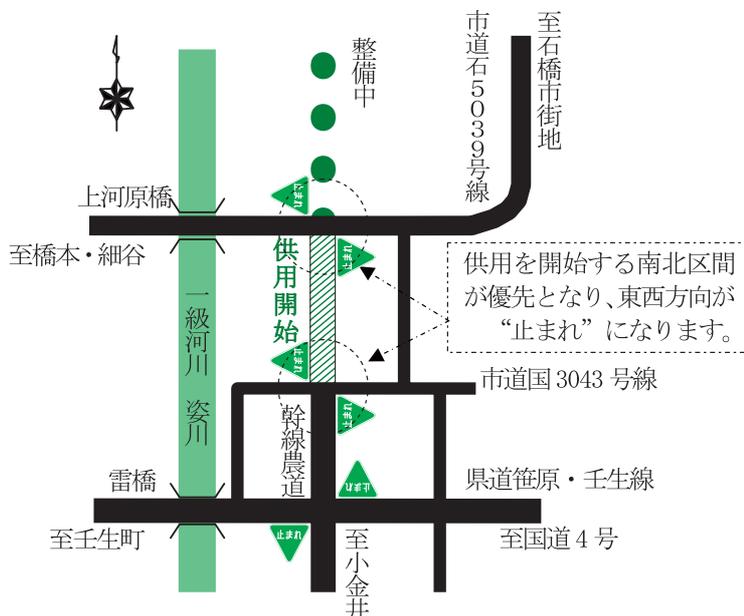
模擬店(焼きそば・かき氷 etc)も出店

問い合わせ先

国分寺商工会 ☎44-0202

8月29日(金)から

石橋南部土地改良区域の幹線道路が一部供用開始されます！



栃木県営一般農道整備事業石橋南部
地区において整備された幹線道路の一
部が、8月29日(金)から供用開始され
ます。(左図 〰️ 線区間参照)

この区間の開通にあわせ、現在優先
となっている市道石5039号線・国3043
号線の交差点では、南北が優先となり、
東西方向が“止まれ”となりますので、
ご注意ください。

なお、平成21年3月末までには、国道
352号線から県道笹原壬生線までの全線
が開通予定です。

問い合わせ先

建設課 ☎48-2113

「平和」を見つめなおしませんか。 「命の大切さ」と「平和の尊さ」を語り継ごう。

8月15日は終戦記念日です。時間の経過とともに、戦争を経験した人が少なくなっています。しかし、戦争を繰り返さないためには、その悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り継いでいかななくてはなりません。下野市では、平成18年6月16日に「非核平和都市宣言」を行い、平和な市民生活の実現をめざしています。みなさんも、この機会に平和の大切さについて考えてみてください。

非核平和都市宣言（平成18年6月16日 告示第182号）

世界の恒久平和と安全は、私たち人類の共通の願いである。

しかし、この普遍的な願いにもかかわらず、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、人類は核戦争の脅威にさらされている。

私たちは、世界唯一の被爆国の国民として、核兵器の惨禍を二度と繰り返さぬよう「持たず、つくり、持ち込ませず」の非核三原則の完全実施を願い、すべての国のあらゆる核兵器がすみやかに廃絶され、人類永遠の平和が確立されることを強く切望するものである。

下野市は、世界の恒久平和実現のため、市民の平和を願う心を結集し、ここに非核平和都市を宣言する。

問い合わせ先

総務課 ☎40-5551

あなたも、日本語教室の講師をやってみませんか！！ ボランティア日本語講師養成講座開講！

下野市内に居住する外国人の数は年々増加しています。外国から来られた方々の中には日常生活上の日本語会話に困っている方もたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。

そのような方々に何かお手伝いできればと、下野市国際交流協会では日本語講師の養成を目的に開講を計画しました。皆さまのご参加をお待ちしています。

講師 小山市NPO法人「おいふぁ」元代表 茂呂 邦子 先生

日時 9月5日・12日・19日・26日(金)(計4回) 午後7時～8時30分

場所 国分寺公民館 受講費用 無料 定員 20名

募集期間 8月11日(月)～8月29日(金)

その他 受講者には、下野市国際交流協会の会員になっていただきます(年会費1,000円)

申し込み先 市国際交流協会事務局(市役所生活課内 ☎40-5555)

第37回薬師祭@自治医科大学〔10月10日(金)～12日(日)〕

バザー物品募集のお知らせ

今年も以下の日程でバザーを開催する運びとなりました。物品は9月1日(月)から9月30日(火)までお預かりに伺いますので、物品を提供していただける方は担当者までお気軽にご連絡ください。

日時：10月12日(日) 午前9時～午後3時

場所：自治医大病院北側看護学部校舎ロビー

担当者：佐藤 史崇 ☎090-6826-7142 e-mail：kusushi@jichi.ac.jp

球技大会：チーム募集のお知らせ

フットサル(5人制)男女別で、男女共に選手登録は7人まで ソフトボール(9人制)選手登録は11人まで

バレーボール(6人制)選手登録は8人まで

申込み締切：9月30日(火) 申し込みが多い場合は、こちらから参加をお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申し込み・問合せ先：球技大会担当 医学部3年 橋本 優 ☎090-8097-6467 e-mail：kusushi@jichi.ac.jp

医療展：心肺蘇生法講習会参加者の募集

今年の医療展では救急救命士による心肺蘇生法の講習会を行います。最新の心肺蘇生法、AED(対外式除細動器)の使用法を習得できますので、ぜひ皆さん参加してください。

日時：10月12日(日) 11:00～15:00(予定) 場所：自治医科大学看護学部校舎

申し込み・問合せ先：医療展担当 医学部5年 茗荷 宏昭 e-mail：kusushi@jichi.ac.jp

第37回薬師祭に関するお問い合わせ・ご意見先

総務 柳橋 崇史 ☎090-9134-8986 E-mail kusushi@jichi.ac.jp

HP 自治医科大学HP右下「関係団体・学友会」 「第37回薬師祭」



第37回薬師祭ロゴ

子育て支援センター ゆりかご

行事予定

暑い夏に思いっきり盛り上がるイベントを用意しています。

音楽会

夏の音楽を楽しみましょう。

日時 8月18日(月)

午前10時30分～11時30分

誕生会

8月誕生会を行ないます。

日時 8月20日(水)

午前10時30分～11時30分

参加費 200円

持ち物 エプロン・コップ・お箸セット・三角巾

申し込み 8月13日(水)まで

親子クッキング

フルーツポンチを作ります。

日時 8月22日(金)

午前10時30分～11時30分

参加費 200円

定員 20組

持ち物 エプロン・コップ・お箸セット・三角巾

大型絵本

大きい絵本を楽しみましょう。

日時 8月26日(火)

午前10時～11時

水遊び

ゆりかごランドで水遊びをしましょう。

日時 8月28日(木)

午前10時～11時

マット遊び

マットで体を動かしましょう。

日時 8月29日(金)

午前10時～11時

パネルシアター

楽しいお話をします。

日時 9月2日(火)

午前10時30分～11時30分

マロニエ

交通安全講座を楽しく聞きましょう。

日時 9月4日(木)

午前10時30分～11時30分

身体測定

日々のお子様の成長を見てください。

日時 9月5日(金)

午前10時～11時

持ち物 シールノート

シャボン玉遊び

空高くシャボン玉を飛ばしてみましょう。

日時 9月8日(月)

午前10時～11時

敬老製作

おじいちゃん、おばあちゃん

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です

安全エレちゃんからの一言アドバイス



んにプレゼントを作りました。

日時 9月9・10日(火・水)

午前10時30分～11時30分

お知らせ

お知らせ

ゆりかごHPがリニューアルしました。

ゆりかごの月予定や行事の写真が載っていますので、ご覧ください。

ご不明な点がありましたら子育て支援センターゆりかごまでご連絡ください。

☎(48)5530

無料調停相談会

日時 9月9日(火) 午前10時～午後3時

(昼休みも行います)

会場 栃木市中央公民館

(栃木市日ノ出町14-36 栃木市民会館内)

内容 交通事故、サラ金、土地・家屋、離婚・離縁、遺産分割、相続、家庭円満、親族家族内トラブル 等(関係資料があればお持ちください)

問い合わせ先

栃木調停協会 ☎0282-23-0225

「医療費の過払いについての問い合わせ」 にご注意ください!

市保険年金課を装い、医療費の過払い金を名目に県庁等のフリーダイヤルにかけよう誘導する事案の問い合わせがありました。

市保険年金課より、医療費の通知内容を県に問い合わせさせることは絶対にありません。指示されたフリーダイヤルにかける前に必ず関係課へ確認してください。

疑問に感じたら消費生活センターへ相談しましょう。

下野市消費生活センター

下野市小金井1127番地(下野市役所生活課内国分寺庁舎2階)

直通ダイヤル (44) 4833

相談日 月曜日～金曜日(土日・祝日・年末年始除く)

相談時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)

お詫びと訂正：7月号の寄付のお知らせの中で、伊澤倫一郎様のお住まいに誤りがありました。正しくは千葉県在住です。訂正しお詫び申し上げます。

救急フェアを開催します

日時 9月6日(土) 午前9時30分～11時30分
場所 おもちゃ博物館(壬生町)
内容

救急救命士による救急講習会(AED、あなたも使えます)
獨協医科大学病院救命救急センターの医師及び看護師による健康相談コーナー・血圧測定コーナー
臓器移植コーナー(コーディネーターによる説明)
高規格救急車・救助工作車・はしご車の展示
住宅防火対策展示コーナー
主催・問い合わせ先 石橋地区消防組合 ☎53-6167

きらら館営業時間変更のご案内

石橋納涼踊り花火大会の開催により、きらら館の営業時間を次のとおり変更しますので、ご協力をお願いします。

8月8日(金)(予備日9日、10日)

きららの湯 午前10時～午後6時

トレーニング 午前9時30分～午後6時

雨天順延の場合は通常どおり営業します

心配ごと相談 8月の日程

国分寺会場(ゆうゆう館)
5・12日(一般相談)、19日(総合相談)、26日(児童母子相談)、9月2・9日(一般相談)
石橋会場(きらら館)
4・11日(一般相談)、7日(法律相談)、18日(総合相談)、25日(児童母子相談)、9月1・8日(一般相談)
南河内会場(ふれあい館)
1・8日(一般相談)、15日(総合相談)、22日(児童母子相談)、9月5日(一般相談)
時間 午後1時30分～3時30分
(法律相談のみ午後1時～4時30分)
法律相談は事前に電話での予約が必要です。
問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎43-1236

シルバー人材センター 刃物研ぎ

実施日
8月12日(火)
旧石橋中体育館南側
8月19日(火)
国分寺庁舎東駐車場
時間
午前9時～午後2時
問い合わせ先
シルバー人材センター
☎47-1124

おもちゃの図書館

日時
8月23日(土)
午前10時～正午
場所
南河内児童館
問い合わせ先
社会福祉協議会
☎43-1236
おもちゃの図書館とは、ハンディをもつ子どももたない子ども、おもちゃを通して一緒に遊ぶ場所です。

きらら館、ゆうゆう館、ふれあい館 8月の休館日のお知らせ

きらら館 【8月の休館日】4日(月)、5日(火)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、9月1日(月)、8日(月)、9日(火)
問い合わせ先 きらら館 下野市下古山1220番地 ☎52-3711
ゆうゆう館 【8月の休館日】5日(火)、6日(水)、12日(火)、19日(火)、26日(火)、9月2日(火)、3日(水)、9日(火)
問い合わせ先 ゆうゆう館 下野市小金井789番地 ☎43-1231
ふれあい館 【8月の休館日】4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、9月1日(月)、8日(月)
問い合わせ先 ふれあい館 下野市三王山698番地5 ☎47-1126

救急告示医療機関当番表(平成20年8月分)

印: 当番医療機関(当番時間17:00～翌日17:00)
印: 当番医療機関(当番時間17:00～翌日9:00)

医療機関名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1 小金井中央病院	○				○		○						○			●		○			○			○		○			○		○
2 石橋総合病院		●				○		○		○				○					○			○		○			○				●
3 小山整形外科内科			○	○					●		○			○			○			○			●		○			○	○		
4 杉村病院		●			○			○		○			○			●		○			○					○					●
5 光南病院	○		○			○			●		○			○					○			○						○			○
6 野木病院				○			○				○			○			○			○			●		○			○			

医療機関名・住所・電話番号

小金井中央病院 下野市小金井2-4-3 ☎44-7000 杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎25-5533
石橋総合病院 下野市石橋628 ☎53-1134 光南病院 小山市乙女795-4 ☎45-7711
小山整形外科内科 小山市雨ヶ谷753 ☎31-1331 野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280-57-1011

自殺対策講演会&ミニコンサート

●テーマ **みんなで守ろう 大切な命を!**

自殺予防対策は、年齢、性別を問わず、各分野において重要な社会問題となっています。

下野市においても、自殺による死亡は年間約10人前後と推測され、その予防的な取り組みが地域としての重要な課題となってきました。

下野市では、地域全体で自殺を防ぐ取り組みに向けて、講演会とコンサートを開催しますので、市民の皆さまのご参加をお待ちしています。

●内容

第一部 講演会 講師：自治医科大学教授・栃木県自殺対策連絡協議会長 中村好一氏
第二部 ソプラノコンサート 浅香薫子 さだまさし歌曲を歌う

●日時・会場

9月12日(金) 午後1時より受付 1時30分開始 4時終了
グリムの館

途中入場はできません

●整理券

座席数は300席です。参加者の座席を確保するために、以下の施設で入場整理券を取り扱います。参加ご希望の方は事前にお求めください。

入場は無料です。



整理券取扱所 〈 〉は枚数です。

- ・国分寺公民館 〈10〉
- ・国分寺図書館 〈10〉
- ・石橋公民館 〈10〉
- ・石橋図書館 〈10〉
- ・南河内公民館 〈10〉
- ・南河内図書館 〈10〉
- ・南河内東公民館 〈10〉
- ・社会福祉協議会本所 (ゆうゆう館内) 〈15〉
- ・グリムの館 〈20〉
- ・社会福祉課 (石橋庁舎内) 〈20〉
- ・健康増進課 (きらら館内)

※駐車場が限られていますので、車の相乗り等のご協力をお願いします。

問い合わせ先 健康増進課 ☎52-1116